

.....

◆ 第 4 章 基本施策と基本方向

.....





## 基本方針1 確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

### 基本施策 1 基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開

- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成や、学習意欲の醸成により、確かな学力を育成します。
- 一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。

#### ■現況と課題

- 令和2年度の「茨城県学力定着度調査」で、過去の解答と比較したところ、小学生では国語で、中学生では理科で向上が見られました。一方で、算数・数学では課題が見られました。
- 「全国学力・学習状況調査」でも、算数・数学では課題が見られたことから、学習指導の改善プランを作成し、全校で課題を共有し授業の改善に取り組んでいます。
- 今後も、児童生徒の学力向上に向けて、課題を把握し効果的な学習指導を行っていくことが必要です。
- 各学校では、コロナ禍においては、ICT機器を活用したグループ活動で交流が図れるように工夫するなど、話し合いや学び合いを学習スタイルとして取り入れながら、学習指導にあたっています。
- 学習内容の確実な定着を図るため、令和4年度より全校で2学期制を導入しています。
- 保護者・教職員のアンケートからは、個に応じた学習指導の強化を求める意見が多く、少人数指導やチーム・ティーチング等を取り入れたきめ細かな指導を展開し、基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図る必要があります。

#### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
学力診断のためのテスト4教科の平均正答率（小6）	70.2%	72.9%
学力診断のためのテスト5教科の平均正答率（中2）	58.9%	60.2%
授業で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 76.7% 中学生 83.7%	小学生 80.2% 中学生 85.2%

## 基本方向1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ①全国学力・学習状況調査や茨城県学力診断のためのテストの結果を把握・分析し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図ります。
- ②社会の変化を見据えた新たな学びに対応するため、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる資質・能力をバランスよく育成します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
全国学力・学習状況調査★ 茨城県学力診断のためのテスト★	児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への学習指導の充実や改善に役立てる。	継続

## 基本方向2 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

- ①複数の教員での授業や少人数での学習を行うなど、一人一人に応じたきめ細かな指導に努め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力を育成します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
チーム・ティーチングによる指導	複数の教員が協力して授業を行うことで一人一人に応じたきめ細かな指導に努める。	継続
少人数教育の推進	本市独自の学級編成の弾力化により少人数学級を実現し、児童生徒の基礎学力の定着・向上を図る。	継続



**基本方針1** 確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

## 基本施策 **2** ICT を活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成

- 社会の変化に対応したICT環境の計画的な整備を推進します。
- ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開することにより、情報活用能力を育成します。

### ■現況と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、全国一斉の臨時休校となる状況のなか、本市では、オンライン授業の実施やビデオチャットツールを用いた遠隔での社会科見学など、児童生徒の学びを維持してきました。
- 今後も不測の事態に対応し、安定した学習環境の維持を図っていくために、ICT環境のより一層の充実を図っていく必要があります。
- 児童生徒全員に配付された1人1台端末の活用については、調べ学習やプレゼンテーションの作成、写真や動画による観察記録、デジタル教科書の利用など、各教科で活用していますが、小学校低学年では、はじめて操作する児童が多いことから、操作方法について丁寧な指導が求められています。
- タブレットを使った家庭学習では、各家庭のWi-Fi環境などの課題があります。
- 児童生徒のインターネットトラブルを未然に防止するため、外部企業の協力によるネット安全教室の実施など情報モラル教育を行っています。
- 学校教育でのICTの本格的な活用は始まったばかりで、授業での効果的な活用や情報モラル・リテラシーなど課題も様々あるため、市全体での意見交換や研修会などを行う必要があります。

### ■指標

指 標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 95.3% 中学生 95.1%	小学生 96.3% 中学生 96.1%
携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 69.7% 中学生 69.8%	小学生 77.2% 中学生 77.7%
授業にICTを活用して指導する能力があると自己評価した教職員の割合 〈教員のICT活用指導力チェックリストから〉	20.8%	100%

## 基本方向1 ICT環境の整備

- ①児童生徒の学習への関心・意欲・理解を高めるために必要なICT環境や、学校・学級事務の負担軽減を図るためのICT環境の整備を推進します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
情報教育機器の整備・充実★	GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を授業や学習活動に積極的な活用を図る。	継続
電子黒板等の外部機器の整備・充実★	パソコン機器のほか、電子黒板等の外部機器の更なる有効活用を図ることで、より充実した効果的、効率的な学習活動の推進を図る。	継続
デジタル教科書等の授業用コンテンツの整備・充実★	ICT機器を有効活用し、児童生徒の情報活用能力の育成、及びより学習効果の高い授業展開を図る。	継続
情報教育支援機器の整備・充実★	教職員がICT機器を有効活用することで、より効果的な教科指導を推進するとともに、授業効率の向上を図る。	継続

## 基本方向2 情報教育の充実

- ①児童生徒の学習に対する興味・関心・理解を促し、タブレット端末を「文具」として活用できるよう、ICT機器の活用を推進します。
- ②これまでの対面指導とICT機器の活用によるオンライン教育を適切に組み合わせ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るため、ICT支援員を増員し、授業の支援や教職員の研修にあたります。
- ③情報社会に主体的に参画する態度を育むため、家庭におけるルールづくりを含め、発達段階に応じた情報モラル教育の充実を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
ICTを活用した学習指導★	学習活動のなかでタブレット端末を有効に活用することで、児童生徒が将来における情報化社会のなかでも主体的に適応できるよう、情報活用能力の育成を図る。	継続



基本方針1 確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

## 基本施策 3 グローバル社会に対応できる教育の推進

○これからの時代に求められる資質・能力を育成するため、外国語教育や国際教育を推進します。  
○学校や地域の特色を生かした郷土教育や環境教育を推進するとともに、キャリア教育の充実を図り、勤労観や職業観を育成します。

### ■現況と課題

- 児童生徒が、将来グローバル社会に対応できるよう、幼稚園から中学校まで学齢に応じた外国語学習を推進し、コミュニケーション能力の育成を図ることが重要です。
- 公立幼稚園では、ALTを派遣し外国語学習を行うとともに、英語の掲示物の作成など、園児にも親しみやすい外国語の環境整備を行っています。
- 小学校(義務教育学校前期課程)では、1年生から4年生は外国語活動、5・6年生は外国語科で、ALTを活用した授業を行っています。
- 中学校(義務教育学校後期課程)では、英語の授業へALTを配置するとともに、他教科の授業・HR・学校行事・休み時間にも積極的な活用を行うことで日常での英語力の向上を図っています。
- 保護者、教職員のアンケートでは、国際教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成は重要であると考えられており、国際教育のさらなる強化が望まれています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内各事業所での職場体験学習の実施ができない年には、職業に関する調べ学習や校外学習先で働く人へのインタビュー、ものづくりマイスター\*1を招いての体験など、コロナ禍でも工夫した体験学習を実施しています。
- 小学校から高等学校まで系統的にキャリア教育を継続するためキャリア・パスポート\*2を導入し、効果的な活用に向けて取り組んでいます。

### ■指標

指標	令和3年度実績値	令和9年度目標値
中3時における CEFR_A1 レベル(英検3級相当)以上の英語力を有する生徒の割合 (公立中学校における英語教育実施状況調査から)	34.7%	54.0%
3日以上職場体験に参加した中学2年生の割合	未実施 * コロナの影響	100%

\*1 ものづくりマイスター: 技能に優れ、その維持・継承や人材育成等の活動ができる人をものづくりマイスターとして認定する茨城県の制度。ものづくりマイスターの活動により、県のものづくりの振興を図ることを目的としている。  
\*2 キャリア・パスポート: 児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

## 基本方向1 国際理解を深める機会の充実

- ①児童生徒の国際社会で求められる態度・能力を育成するため、教科や総合的な学習の時間の相互関連性を意識し、広がりや深まりのある授業づくりに取り組みます。
- ②ALTの配置などを通して、異文化・異言語に身近に接することができる国際理解を深める機会を拡充します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
A L T 配置事業★	市内小・中学校などにALTを配置し、指導担当教員とのチーム・ティーチングを効果的に行うことにより、小学校外国語活動や小・中学校英語教育の充実を図る。	継続
国際交流	異文化体験などの活動を適切に取り入れ、異文化に対する理解や異なる文化をもつ人々と共生していこうとする態度の育成を図る。	継続

## 基本方向2 郷土資源を活用した学習の充実

- ①市の豊かな自然、魅力ある伝統や文化、優れた芸術、特色ある産業などの地域資源を活用した体験活動を推進します。
- ②社会科副読本「おみたま」を活用した、探求的な郷土学習の充実を図ります。
- ③児童生徒の環境に対する豊かな感受性を育成するため、身近な自然や地域の環境を活用した教材による自然体験活動の積極的な推進やSDGsの視点による教育の充実を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
地域資源を活用した体験学習の充実★	総合的な学習の時間や生活科、社会科などにおいて、地域資源を活用した体験学習を推進する。	継続
地域資源を活用した自然体験学習の充実★	総合的な学習の時間や理科などにおいて、霞ヶ浦などの自然を体験する学習を推進する。	継続

## 基本方向3 キャリア教育の充実

- ①特別活動を要とした学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図ります。
- ②一人一人の社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育成するため、職場見学・職場体験などを実施します。

事業名	事業の概要	種別
職場見学・職場体験の実施★	小・中学校における職場見学・職場体験の充実を図り、児童生徒の社会的自立・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する。	継続
キャリア・パスポートの活用	キャリア・パスポートにより、学ぶことと自己の将来のつながりを意識し、学校での学びを社会に役立てられるよう、発達の段階を踏まえたキャリア教育を推進します。	新規

基本方針1 確かな学力を育み、子どもたち一人一人の可能性を引き出します。

## 基本施策 4 インクルーシブ教育の充実

○すべての子どもたちに分かりやすく、生活しやすい環境整備を進めるとともに、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

### ■現況と課題

- 特別な配慮や支援が必要と思われる児童生徒については、乳幼児健診から就学後まで切れ目なく見守っていくことが重要であり、保護者への丁寧な説明と良好な関係を保ち、個に応じた対応が必要です。
- 一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた支援を行うためには、早期発見が必要であり、安心して学校生活を送れるよう生活介助員の配置や教育の充実を図るなどの支援を継続していく必要があります。
- 特別支援学級では、障がいの状況や特性等に応じ、指導内容や方法を工夫しています。
- 令和3年度は、小・中・義務教育学校にチーム・ティーチング講師や学力向上支援員を活用し、個に応じた対応に力を入れています。
- 本市では、市の職員としてスクールソーシャルワーカーを配置しており、増加傾向である支援を必要としている子どもたちに対して知能・発達検査等を実施しその結果をもとに、スクールソーシャルワーカーを中心に教育相談等を行いながら、具体的な支援方法の検討を行っています。
- 今後も保護者、医療機関との連携強化を図り、保幼小中を通して切れ目ない支援を継続していくことが必要です。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
保幼・小・中における個別の指導計画・教育支援計画の作成率 〈特別支援教育体制整備状況調査から〉	76%	100%
教特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行った学校の割合 〈全国学力・学習状況調査学校質問紙から〉	92.3%	100%



## 基本方向1 誰一人取り残さない教育の充実

- ①すべての子どもが、安心して学校生活を送ることができるよう環境整備に努めます。
- ②個別の支援計画の作成と活用により、特別な教育的支援を必要とする子どもたちの理解と学習上又は生活上の困難に対する適切な指導の工夫・改善を図り、切れ目ない特別支援教育を推進します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
障がいに応じた特別支援学級の設置	障がいの状態や教育的ニーズに応じ、法律の定める範囲において、通級学級を含めた特別支援学級の設置を行う。	継続
生活介助員の配置	一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じ、市内公立幼稚園・小・中・義務教育学校に生活介助員を配置し、学級生活の支援と教育の充実に努める。	継続
特別支援教育理解啓発リーフレットの配布	特別支援教育理解啓発リーフレットを小学校1年生の保護者に配布し、特別支援教育についての理解啓発を図る。	継続
一貫した教育的支援	個別の教育支援計画を用いて、保幼・小・中における個別の教育的支援の円滑な接続を推進する。	継続
特別支援教育に関わる教職員の研修等の実施	特別支援担当教員や生活介助員等に向けた研修を積極的に行い、より充実した支援・教育の向上に努める。	継続





## 基本方針2 子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

### 基本施策 1 豊かな心の育成

- 教育活動の全体を通して、道徳性を養い、人権についての感覚や意識を育む教育を推進します。
- 人や自然、地域との関わりを深める自然体験やボランティア活動などの充実を図り、自主性や自立性を育成し、自らも地域社会の一員であることの自覚を促します。
- 読書活動を推進し、豊かな感性と想像力を育成します。
- 命を大切にする心や他者を思いやる心、多様性を尊重する心を育み、組織的にいじめや不登校の未然防止に取り組みます。

#### ■現況と課題

- 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒が、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるように、道徳教育の充実に努めています。
- 「特別の教科 道徳」の授業では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、量的質的な授業改善を進めています。
- 児童生徒に命の尊さについて考えさせ、自分のこととして捉えさせる工夫をして、命を大切にする教育の充実を図っています。
- 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別が生じないよう、人権に関する校内研修や児童生徒への指導を行っています。
- コロナ禍によって、児童生徒が人とのコミュニケーションを取る機会が不足していましたが、これからは、ボランティア活動や地域の人や自然とのふれあいを通じた体験活動など、地域の人々との交流経験を増やすための取組が大切です。
- 児童生徒の豊かな心を育成するには、読書活動は欠かすことができません。読書を通して子どもの健全な成長に資するため、令和3年度に「小美玉市子ども読書活動推進計画」を策定しました。
- 学校図書館の充実を図るため、市立図書館の司書から学校への図書の出借や学校図書館の配架について助言を受けながら連携を図っています。
- 学習活動における図書の活用を一層推進するとともに、読書活動の充実を図るため、学校司書を新たに配置する必要があります。

## ■指標

指 標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 77.6% 中学生 73.5%	小学生 80% 中学生 80%
自然教室後のアンケートにおいて、「自然教室を通して自立心を養う」という項目に対し、「十分達成できた」「ほぼ達成できた」と回答した学校の割合 〈自然教室事後アンケートから〉	未実施 * コロナの影響	100%
学校の授業時間以外に、1日10分以上読書をする児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 56.7% 中学生 59.6%	小学生 80% 中学生 80%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 97.8% 中学生 97.8%	小学生 100% 中学生 100%



## 基本方向1 道徳・人権教育の充実

- ①児童生徒の発達段階や特性などを考慮しながら、指導のねらいに即して、問題解決型の学習や道徳的行為に関する多様な体験活動を学習へ適切に取り入れ、授業の質が向上する取組を推進します。
- ②教育活動全体を通して、幼児、児童生徒の人権についての感覚や意識を育む人権教育を推進します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
道徳教育・道徳科の指導の充実★	道徳科における「考え、議論する道徳」を推進するため、研修会などを実施して授業改善を図る。また、全教育活動を通じて道徳性の育成に資する体験活動を推進する。	継続
人権教室の開催★	学校などにおける人権課題に対する正しい認識が身につくよう人権擁護員による人権教室や出前講座を開催する。	継続
人権に関する研修★	教職員が確かな人権感覚をもち、人権教育に関する指導力を向上させるための研修会を行う。	継続

## 基本方向2 社会参画力の育成

- ①児童生徒が学校生活の改善・向上に協力して取り組む活動を促進し、集団や社会の一員としてより良い生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を図ります。
- ②宿泊体験活動を通して、普段と異なる生活環境のなかでの友達との関わりや自然や文化に親しむことにより、子どもたちの自主性・自立性を育みます。
- ③多様な体験活動を実施し、人や自然とのふれあいを通し、児童生徒一人一人の豊かな心を育成します。
- ④自然のなかでの野外活動などを通して、健康の増進を図るとともに、自然愛護の心を培います。
- ⑤児童生徒の奉仕活動やボランティア活動への参加を推進することで、命を大切にする心や他者を思いやる心を育む取組を推進します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
自然教室	宿泊学習(小学校5年生対象)を通して、豊かな体験活動を推進する。	継続
総合的な学習の時間の充実	地域の自然や人材を活用した体験活動を推進する。	継続
農業体験の実施	米や野菜づくりなどを通して、地域の人たちや自然との関わりを推進する。	継続
さわやかマナーアップ運動	学校・家庭・地域社会が連携して、マナーアップに向けた取組を実施し、規範意識の高揚や公共マナーの向上を図ることを目的として、茨城県内全域で行われている活動。	継続
ボランティア活動の充実	学校教育活動におけるボランティア活動の充実を図る。	継続
地域のボランティア活動への参加の促進	社会福祉協議会の子どもヘルパー派遣事業などの地域のボランティア活動に対し参加を促す。	継続

### 基本方向3 豊かな心と想像力を育む読書活動の推進

- ①国語の授業と関連させた読書の取組や、各教科などの学習活動を通じた読書活動を推進します。
- ②児童生徒の意欲を喚起し、読書の量を増やすとともに、読書活動の質を高めるため、市図書館司書や学校ボランティアとの連携を図ります。

**【主な取組】**

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
学校・学級で取り組む読書活動	学校、学級において、計画や目標をともなった読書推進活動を展開する。	継続
みんなにすすめたい一冊の本事業	茨城県の読書活動推進事業に参加し、児童生徒一人一人の質的、量的な読書活動を進める。	継続
学校司書配置事業★	国の「学校図書館図書整備等5か年計画」をもとに、「読む・調べる」に対応できる学校司書の配置を積極的に進める。	継続

### 基本方向4 生徒指導の充実

- ①「小美玉市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応を推進します。
- ②スクールロイヤー\*1等専門家と連携し、いじめや不登校の問題に発展しないよう予防教育に取り組みます。
- ③不登校の未然防止に向けた取組を充実させます。
- ④道徳の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科(国語や理科、保健体育など)のなかで、生と死や命に関わるテーマを立て、命の教育に取り組むなど、学校教育全体を通じて命を大切にする教育の充実を図ります。

**【主な取組】**

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
いじめ問題対策連絡協議会	いじめ防止のための取組等について情報共有及び調査研究を行うとともに、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。	新規
スクールロイヤー活用事業	スクールロイヤーを活用し、いじめや不登校の問題などの未然防止のための教員研修や児童生徒向けの「いじめ防止集会」を実施する。	新規
発達段階に応じた命を大切にする教育の推進	学校の教育活動全体を通じて、多様性を認め、自他の「命」を尊重することの大切さについて指導していく。	継続



\*1 スクールロイヤー：学校で発生するさまざまな問題について子どもの利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言する弁護士のこと。

**基本方針2** 子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

## 基本施策 **2** 体育・健康教育の推進

- 学校体育の充実に努め、健やかな体を育成するとともに、地域人材を活用した運動部活動を推進します。
- 学校保健や健康・安全教育の充実に努め、生涯を通して、自らの健康や身を守る資質や能力を育成します。
- 地場産品を活かした安全・安心な学校給食の提供や、食を通じた学びや健康づくりを推進します。

### ■現況と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、児童生徒の体力の指標として、令和3年度と令和元年度の体力テストの結果を比較すると、市全体として体力低下が明らかとなっています。このことから、授業や外遊び等での運動の機会を確保し、工夫しながら運動をする習慣の定着に努めています。
- 活動量を十分に確保した授業実践の在り方や、運動の楽しさを実感できる授業づくりなど、体育指導の工夫改善に努めています。
- 低下した体力や運動能力を改善するために、引き続き、感染症への対応を図りながら運動や体を動かす遊びができる環境を整えていく必要があります。
- 保健の授業では、児童生徒が自分の体や健康について知る学習、けがや疾病の予防などの指導を行っています。
- 中学校・義務教育学校(後期課程)では、学校薬剤師による性や命に関する講演会や薬物乱用防止教室を実施し、全ての小・中・義務教育学校で、がん教育を行っています。
- 心と体の安定には栄養も大きく影響することから、学校給食の充実と食育に力を入れることは重要です。
- 献立に郷土料理・世界の料理・行事食を取り入れることで給食を通じた食の指導、毎月の献立表や給食だよりなどの配布により、地場産品の紹介を行っています。
- 朝食を欠かさず食べる習慣など家庭においても食育を促進することが必要です。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
各測定項目から体力や運動能力をA～Eの5段階で評価する体力テストのAとBの児童生徒の割合 〈県体力・運動能力調査から〉	小学生 50.5% 中学生 58.9%	小学生 65.0% 中学生 65.0%
学校給食で使用する県内産の食材使用率の割合 〈11月の茨城をたべようウィークの実績〉	55.8%	67.4%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から〉	小学生 93.9% 中学生 96.0%	小学生 100% 中学生 100%

## 基本方向1 学校体育の充実

- ①生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を培う観点を重視し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるような指導の工夫に努めます。
- ②児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容の明確化と改善を図ります。
- ③部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動であり、適切な練習時間と休養を取ることで成長期の身体に十分配慮して行います。
- ④指導などに意欲を有する地域人材の協力の下で活動を地域と協働で支えていく指導体制の仕組みを検討していきます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
体育指導の工夫・改善	年間を通して児童生徒が適切に運動ができるよう、学習内容を工夫・明確化した年間指導計画の作成及び修正。	継続
体力の向上	体カテストの結果の活用と学校の特色を生かした体力づくりの実践。	継続
運動部活動の適正化	生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するとともに、スポーツ障害を予防するため、適切な練習時間と休養日(週2日以上)を設定。	継続
地域クラブ活動への転換	地域の人材と学校が連携・協働した地域クラブ活動の指導体制の充実。	新規

## 基本方向2 学校健康教育の充実

- ①児童生徒が生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成します。
- ②児童生徒の発達段階を踏まえて保健の内容の体系化を図ります。
- ③児童生徒の健康課題に適切に対応し、健康の保持増進を図るため、健康教育の充実に努めます。
- ④がんについての正しい知識とがん患者やその家族への理解を深めることを通して、健康と命の大切さを学ぶ、がん教育を推進します。
- ⑤安全教育の充実に図り、児童生徒の危機管理能力を育成します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
教員向けのアレルギーに関する研修	食物アレルギーをもつ児童に対する対処法についての研修を実施する。	継続
各小・中・義務教育学校の養護教諭による養教部会の開催	学校保健を推進するため、毎月1回、小・中・義務教育学校の養護教諭が集まり、各学校で行っている学校保健の取組についての情報交換を実施する。	継続
専門医による講義	専門医による、歯と口の健康教育や飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育を行う。	継続
がん教育の出前授業	医師やがん経験者による出前授業によりがん教育の充実に図る。	新規
発達段階に応じた防災教育の実践	児童生徒の実態や地域とのかかわりの状況等を踏まえた、それぞれの校種の段階による指導を行う。	新規
体験的な交通安全教室の開催	様々な交通場面における危険について正しく理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができるようにする。	新規

## 基本方向3 食育指導と学校給食の充実

- ①各小・中学校の実態や発達段階を考慮しながら、食に関する指導の目標に即して、栄養教諭を中心とした指導体制を確立します。
- ②バランスの良い食事のとり方を学習し、子どもの頃から生活習慣病予防と元気な体・心づくりの推進を図ります。
- ③子どもを主体とした調理実習を行い、自分で調理し食べることを体験することにより、食に対する興味や関心を醸成します。
- ④旬の食材、郷土食や行事食を取り入れ、望ましい食生活、食料の生産や地域文化等に対する関心と理解を深める食育を推進します。
- ⑤子どもたちの心身の健康の保持増進が図れるよう、適切な管理がなされた給食を提供するとともに、アレルギー疾患を有する子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
献立会議の開催	給食センター職員と各幼・小・中・義務教育学校の給食主任による学校給食の献立や食物アレルギー、学校給食の衛生などについて検討する。	継続
給食時の食に関する指導	栄養教諭・管理栄養士による給食時の食に関する指導を実施する。	継続
学級活動等での食に関する指導	栄養教諭による学級活動を中心とした授業での食に関する指導を実施する。	継続
地場産品活用の推進	地域の産物を学校給食に活用し、地域の食文化や地域の食料生産、流通、消費など給食の時間などにおける食に関する指導をする。	継続
郷土料理・世界の料理・行事食の実施★	学校給食で日本や世界の料理、行事食などを提供し、給食の時間などにおける食に関する指導をする。	継続
夏休み中学生料理教室の開催	管理栄養士のもと食生活改善推進員の協力により、中学生を対象に食事作りの実習を通して、食生活を見直し食事に関心をもってもらえるよう指導する。	継続
親子食育教室	市内の保育園児・幼稚園児と保護者を対象に、各地区の保健センターや小学校の調理室において、食に関する講話、調理実習、会食を実施する。(食生活改善推進員の協力を得て実施。)	継続
小学生の食育教室	放課後子どもプランを利用している小学生を対象に、各地区の保健センターや公民館の調理室において、食に関する講話、調理実習、会食を実施する。(食生活改善推進員の協力を得て実施。)	継続





基本方針2 子どもたちの自主性・自立性を培い、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

## 基本施策 3 就学前教育と保幼小連携

- 豊かな地域資源を生かし、体験活動や交流活動を推進し、幼児期にふさわしい学びの充実を図ります。
- 公立や私立の幼稚園、保育所、認定こども園との交流・連携を深めるとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小の連携を推進します。

### ■現況と課題

- 幼稚園生活のなかで、子どもたちは友達、地域の人や自然との関わりを通じて、集団生活における行動を培っています。
- 公立幼稚園では、令和2～3年度にかけて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の「協同性」に視点を当てた研究に取り組みました。
- 園児の情報交換会や研修の実施、コロナ禍においても積極的にオンライン研修へ参加することで、教師の資質の向上を図っています。
- 幼児の保護者アンケートでは、小学校・義務教育学校入学に関して、学習面の不安や先生・友達との関係を心配する保護者の意見がありました。
- 公立幼稚園では、小学校・義務教育学校の教頭及び教務主任と打合せし、行事のすり合わせや交流会について計画を立てるなど、円滑な連携を図っており、幼稚園、小学校のそれぞれの行事に相互に参加することで、幼児と児童との交流を図っています。
- 小学校・義務教育学校の教師と幼児教育施設から職員が参加し、新学齢児に関する引継ぎ及び情報交換会や相互参観などを実施し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めています。
- 少子化で幼児数が減少し、保護者からは私立も含めた保育園・幼稚園間での交流も求められていることから、小学校・義務教育学校との連携に加え、市内教育・保育施設間の連携・交流機会が必要となっています。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
集団遊びの年間計画の作成、見直しを行っている市内教育・保育施設の割合	56%	100%
ステップ3に取り組んでいる市内教育・保育等施設の割合 〈ステップ2：交流がある ステップ3：接続を見通した教育課程の編成・実施〉	50%	100%

## 基本方向1 就学前教育の充実

- ①園生活を通して、友達と関わりながら集団生活に必要な行動の仕方を身につけていきます。
- ②地域での自然散策や交流活動など、自然や人との関わりを深める園外活動の充実を図ります。
- ③「遊び」を中心とした生活のなかで育まれる幼児期にふさわしい学びの充実に向けて、園への訪問指導や相互研修に取り組みます。
- ④園が地域における子育て支援を担えるよう、保護者のニーズに沿った預かり保育の充実を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
集団遊びを通じた教育	幼児が落ち着いて過ごし自由に自分を表現できる環境の下で、他者と関わって物事を進めていく体験を推進する。そのなかで、自他の行動の意味を理解し、きまりを守らなければならないことを気付かせる。	継続
自然や人との関わりを重視した活動の充実	野菜・栽培活動のほか、園外活動による自然散策や社会科見学などを積極的に取り入れ、地域の豊かな自然環境下での体験活動や、地域住民などとの交流活動の推進を図る。	継続
研修会の実施	各園の抱える課題などの解決に向けた、教諭及び保育士を対象とした研修会を実施することで、就学前教育の質の向上を図る。	継続
預かり保育事業	保護者の就労などにより留守となる家庭の園児について、教育時間の前後、さらに長期休業日などにおいて保育を行う。	継続

## 基本方向2 保幼小連携の推進

- ①子どもたちの発達や学びの連続性を確保するため、公立小学校・義務教育学校前期課程及び教育・保育施設相互の交流・連携を深め、幼児教育の充実を図ります。
- ②アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの更なる推進を図ることで、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に努めます。
- ③小学校・義務教育学校との交流を教育・保育施設の年間計画に位置付けるとともに、学びの連続性を視野に入れた幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた教員研修を実施します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
接続を意識したプログラム作成	接続を意識した幼児教育施設におけるアプローチカリキュラム、小学校・義務教育学校におけるスタートカリキュラムを作成し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進する。	継続
小学校児童等との交流活動の実施	園外活動の一環として、園児が将来的に入学を予定する小学校・義務教育学校を訪問し、学校内見学のほか、訪問校の児童との交流を図る。	継続
保幼小接続推進のための研修会の実施	保幼小連携研修会を開催するとともに、情報交換や共通認識に向けた交流・連携の推進を図る。	継続
保幼小相互の授業参観	保幼小関係者が互いの教育を理解するため、各園・各校で行なわれるフリー参観などへの参加を推進する。	継続



## 基本方針3 地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくれます。

### 基本施策 1 系統性・連続性のある小中一貫教育の推進

○より良い学習環境を目指し、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、地域の実態に合わせた小中一貫教育の構築を目指します。

#### ■現況と課題

- 本市では、現在、中学校及び義務教育学校後期課程ごとの4地区で小中一貫教育を推進しています。毎年、小中一貫教育推進委員会や担当者会議を実施し、各中学校区の取組について、情報交換を行っており、それぞれの取組は市ホームページで紹介しています。
- 小川南中学校区は小学校、中学校各1校で、学校間の距離も近く、小学校において中学校教員による授業や小中合同のあいさつ運動を行っています。
- 美野里中学校区は、小学校4校、中学校1校の学校間の距離が離れた5校で小中一貫教育を推進しています。
- 玉里学園義務教育学校は令和3年度に、小川北義務教育学校は令和4年度に、それぞれ開校し、一体型の小中一貫教育を行っており、5年生以上の学年で専科担当による授業を行っています。
- 玉里学園義務教育学校については、総合的な学習の時間で、全学年を通じて「玉里学」について系統的に学んでいます。
- 各地区の状況に合わせた小中一貫教育を進めていますが、今後は、小学校教員と中学校教員の交流・連携を強化し、小学校での教科担任制導入に取り組んでいくことが必要です。

#### ■指標

指標	令和3年度実績値	令和9年度目標値
中学校区内の小・中・義務教育学校において、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通した取組の実施率 〈全国学力・学習状況調査学校質問紙から〉	53.8%	100%

### 基本方向1 地域の実態に合わせた小中一貫教育の推進

- ①小中一貫教育を推進するにあたって、小中連携・小小連携を推進するプロジェクト会議を組織し、各中学校区の実態に合わせたスムーズな移行を目指します。

#### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
小中一貫推進委員会 小中一貫担当者会議	子どもの連続的な学びを創造する「小中連携・小小連携」を推進する。	継続

基本方針3 地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

## 基本施策 2 地域と一体となった教育の推進

- 学校のニーズに応えるボランティアを育成し、学校教育を支援する体制づくりを推進します。
- 地域に開かれた学校を目指し、学校教育の場に適した地域の人材を活用したコミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となった取組を推進します。

### ■現況と課題

- 本市では、旧野田小学校の地域で茨城県内初めてのコミュニティ・スクールを立ち上げ活動してきました。その経験を活かし、令和4年度までに全小・中・義務教育学校で学校運営協議会を設置しました。
- 地域の方々を、学校支援ボランティアとして、学校で様々な支援・協力を登録し、活動してまいりましたが、コロナ禍においては、教室内で児童生徒と接する活動が制限されたため、屋外での活動やオンライン学習時の補助など、活動内容を変更し、柔軟に対応しています。
- 保護者アンケートではコミュニティ・スクール導入についての認知度が大変低く、保護者や地域の方々への周知が必要です。
- 今後は、学校と地域が目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを進めることが重要です。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
地域の学校支援体制の充実を図るための学校支援ボランティアの年間登録者数	176名	330名
地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から)	小学生 －％ 中学生 －％	小学生 58.4％ 中学生 38.0％



小川北義務教育学校(令和4年4月開校)

## 基本方向1 地域の教育力の活用

①学校のニーズに応える地域住民をボランティアとして育成・活用し、特色ある教育活動を展開します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
学校支援ボランティア活用事業	学校と地域の連携を図り、地域全体で学校教育を支援する体制を整えるとともに、各地域の教育力の向上を図るため、より組織的な学校支援体制を構築する。	継続

## 基本方向2 地域の力を活かした学校運営

①幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が協働し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する、地域学校協働活動に取組み、「学校を核とした地域づくり」を目指します。

②学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、より良い学校運営となるよう、「地域とともにある学校づくり」を進め、コミュニティ・スクールの取組の充実を図ります。

③ホームページや学校だより等で学校の教育活動を積極的に発信します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
コミュニティ・スクール推進事業★	コミュニティ・スクールに対する支援策を講じ、地域住民などが学校運営に参画するよう、一層の拡大・充実を図る。	継続



基本方針3 地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

## 基本施策 3 教育支援体制の充実

- 不安や悩みに対応する相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサポート体制の充実を図ります。
- 家庭の経済状況などの影響を受けることなく、安心して学校生活を送れるよう、学習支援体制の充実を図ります。

### ■現況と課題

- 近年、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもの貧困やヤングケアラー\*1、性的マイノリティ\*2に対する偏見や差別などが社会問題となっています。
- 学校生活では、いじめや不登校、SNSトラブルなどの課題が見られ、様々な悩みや不安を抱えている子どもたちが増加しています。
- 保護者アンケートでは、いじめ・暴力行為等の問題への取組・未然防止について改善を求める意見が多くあります。
- 様々な悩みに対応するため、児童生徒、保護者に向けて、必要な情報が必要な時に提供できるよう、定期的に各種相談窓口についてお知らせしています。特に、長期休業明けに心が不安定になる児童生徒が多い傾向が見られるため、その時期には周知徹底に努めています。
- つまずきを見せる児童生徒は、県が配置している4名のスクールカウンセラーと市が配置している3名のスクールソーシャルワーカーとが連携して、継続的な支援に努めています。
- 不登校で通学が困難な児童生徒に対しては、教育支援センター(適応指導教室)への入級、電話や訪問などによる相談を行い支援しています。
- 経済的な理由から義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助しています。また、特別支援学級に入級している児童生徒の保護者に対しても、就学に必要な費用の一部を支給し、負担軽減を図っています。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
不登校児童生徒（30日以上欠席）の出現率 ※不登校出現率は1,000人あたりの数（不登校者数÷全児童・生徒数×1,000） 〈児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査から〉	小学生 16.7人 中学生 75.1人	小学生 10.5人 中学生 45.3人
就学援助に関する周知回数	3回	8回
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談に関して、児童生徒が相談したい時に相談できる体制の割合 〈全国学力・学習状況調査学校質問紙から〉	—%	100%

\*1 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

\*2 性的マイノリティ：こころの性・からだの性・表現する性が一致している異性愛者ではない人の総称。

## 基本方向1 教育相談体制の充実・強化

- ①学校と心の問題に関する専門家が連携・協力して問題を解決する体制づくりを推進します。
- ②不登校等、通学できない児童生徒に対しては、本人の希望を尊重し、個々の状況に応じて、教育支援センター(適応指導教室)やフリースクールとの連携、ICTを活用した学習支援等、様々な関係機関等を活用し、社会的自立に向けて支援します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
教育相談体制の確立	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員など、専門家の積極的・効果的な連携を図る。	継続
教育支援体制の確立★	教育支援センター(適応指導教室)の積極的・効果的な充実を図る。	継続
スクールソーシャルワーカー配置事業	スクールソーシャルワーカーを配置し、発達障害や不登校などが懸念される幼児、児童生徒に対して学校と保護者、医療機関などの専門機関との連絡調整を図りながら、適切な支援を行う。	継続

## 基本方向2 学習機会の確保

- ①家庭の経済状況などの影響を受けず、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校生活に必要な学用品費などの経済的な支援を行います。
- ②ヤングケアラーなど子どもを取り巻く様々な課題の解決に向け、福祉・教育分野、あるいは民間などと連携を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
就学援助(要保護・準要保護)	生活保護受給世帯に属する、または生活保護に準ずる程度に生活に困窮していると認められる世帯に属する児童生徒の保護者に対し、学校生活に必要な学用品費などの経済的な援助を行う。	継続
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に入級する児童生徒の保護者に対し、学校生活に必要な学用品費などの経済的な援助を行う。	継続
子どもの居場所づくり事業	生活困窮世帯における子どもの生活向上に取り組む。	継続

基本方針3 地域の特色や子どもの実態に合ったより良い学習環境をつくります。

## 基本施策 4 教育環境・教育体制の整備

- 学校施設の計画的な改修・修繕を図るとともに、安心して学べる教育環境を整備します。
- 学校と家庭、地域、関係機関が連携し、交通安全対策や防犯・防災対策を強化することにより、子どもたちの安全の確保に努めます。
- 研修の充実による教職員の資質向上を図り、学校の組織力の強化や教職員のサポート体制の充実を図ります。

### ■現況と課題

- 公立の教育施設では、築年数が経ち老朽化が目立つ学校があります。本市では、令和3年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」(長寿命化計画)に基づき、老朽化した施設の改修を行い、学習環境の改善を図っています。今後も定期的な点検を実施し必要な修繕等を行っていきます。
- 少子化による新たな課題として、各学校で部活動数が制限され、部員が集中して活動場所が十分に確保されていない状況もあり、学校以外の公共の場所の確保も望まれています。
- 他県での通学路で発生した交通事故を契機として、国から示された新たな観点による通学路危険箇所の点検を行った結果、新たに50箇所を通学路上の危険箇所として追加したため、各関係部局と連携した早期の対策が重要です。
- 児童生徒へは交通安全マナー教育を実施し、通学における危険の再認識を図るとともに、遠距離通学となる児童には、スクールバス運行及び路線バス乗車代補助の通学支援を行っています。
- 教員の資質能力の向上に向けては、若手教員を対象とした指導法やICT機器を活用した指導法などの研修を実施、学校訪問時における授業改善の指導を行い、授業の工夫改善に継続して取り組んでいます。
- 教職員が児童生徒と接する時間を増やすために、自動音声応答装置を各校に導入し教職員の事務負担の軽減を図るなど、教職員の長時間労働の改善に向けて取り組んでいます。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
通学路危険箇所の解消率 (安全対策完了箇所数/危険箇所登録箇所数)	55%	80%
学校課題に即した校内研修を年間3回以上実施する学校の割合	—%	100%
茨城県教育研修センター希望研修受講者数(5年の累計値)	22名	180名
教職員のストレスチェック受診率	98.9%	100%



## 基本方向1 教育施設整備の推進

- ①長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、太陽光発電設備などの環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上に取り組みます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
長寿命化計画* <sup>1</sup> の推進	学校施設毎に運営状況や老朽化状況を把握し、計画的に施設の改修・修繕を実施する。	継続

## 基本方向2 学校安全対策の推進

- ①児童生徒が学校生活を安全・安心に過ごすことができるよう、通学路における安全確保や、災害時の避難体制の確保など、更なる安全対策に向けた整備・充実を図ります。
- ②児童生徒の危険予測・危険回避能力の向上を図るため、実態や発達段階に応じた計画的な安全教育を実践します。
- ③家庭や地域と連携し、緊急時のメール配信や見守り体制の充実を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
通学路合同点検	「市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路危険箇所の解消に向けた合同点検を実施する。	継続
学校安全教育の充実	家庭や地域と連携した交通安全教室の実施や学校安全マップの作成など、学校安全教育の充実を図る。	継続
避難訓練・引渡し訓練	各小・中・義務教育学校、または学校合同による、あらゆる自然災害などを想定した避難訓練・引渡し訓練の実施を促進する。	継続
遠距離通学支援	市内全域の遠距離通学児童の通学支援を検討し、児童の安全確保と負担軽減を図る。学校再編により遠距離通学となる児童には、スクールバスの運行や路線バスの活用により、通学の負担軽減と安全を確保する。	継続
非構造部材等の安全点検	施設におけるひび割れや錆びといった異常を把握し、必要な対策を講じる。また専門的知見を要する遊具については、専門家による年1回の定期点検を実施する。	新規



五里学園義務教育学校(令和3年4月開校)

\*1 長寿命化計画: 構造体の劣化やライフラインの更新などにより施設(インフラ)の耐久性を向上させ、寿命をのばすための計画。

### 基本方向3 教職員の資質能力の向上

- ①国・茨城県教育研修センター・県・事務所・市などで行うICTなどの校外研修と、各学校の目標の達成と教育課題の解決を目指し行う校内研修を通して、これからの教職員に求められる資質能力を身につけられるよう取り組みます。
- ②キャリアステージに応じた研修を実施し、教員一人一人に学校内での役割について気付きを与えることで、連携を図り、組織力の強化に取り組みます。

#### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
校外研修	国・茨城県教育研修センター・県・事務所・市などが主体で行い、これからの教職員に求められる資質能力を身につけられるよう取り組む。	継続
校内研修	各学校で行う校内研修を通して、これからの教職員に求められる資質能力を身につけられるよう取り組む。	継続

### 基本方向4 学校の組織力の強化と教職員のサポート体制の充実

- ①市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校に勤務する教職員の安全及び健康の確保に努め、快適な職場環境の形成を促進します。
- ②ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、学校における働き方改革を推進します。

#### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
ストレスチェックの実施	労働安全衛生法に基づくストレスチェックを、公立小・中学校教職員全員を対象に実施し、結果内容に応じた医師などからの面接指導や職場環境の改善検討を行う。	継続





## 基本方針4 生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

### 基本施策 1 生涯学習社会の実現

- 市民が生涯にわたり、いつでも自由に学習を行えるよう、学習の機会の充実を図るとともに、学習成果を地域や社会のなかで発表・活用し、より充実した学習活動となるよう取り組みます。
- 各種団体間の連携・協働を支援するとともに、学習環境の整備に努めます。

#### ■現況と課題

##### 生涯学習活動の推進

国際化、情報化、科学技術の急速な進展や、少子高齢化など社会が激しく変化している今日、人々がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を実現することの必要性が増大しています。そのため、市民が自由に主体的な学習活動を円滑に行えるよう、学習の場や機会の提供及び講師を紹介するなど様々な学習支援の充実化を図ることが必要です。

##### 学習機会の充実

市民が生涯にわたって学習を継続していくなかで、就学・就職・結婚・子育て・老後といったライフステージの変化にともない、求められる学習内容や手法は変わっていきます。また、学習の分野も文化芸術・スポーツ・コミュニティ活動など、その目的も、趣味・娯楽の充実から社会貢献に至るまで多種多様です。そのため、市民のライフステージ\*1やニーズに合った講座を企画・実施し、様々な学習機会を充実させることにより、市民が新しい知識や能力を主体的に獲得していけるよう支援していく必要があります。

##### 学習成果の活用

生涯学習活動を推進していくにあたり、市民が行った学習の成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できる社会となることが求められています。自身の更なる成長と新たな仲間づくりにつなげるため、市民一人一人が習得した学習成果を自身のキャリアや家族のためだけでなく、地域や社会の中で発表または生かせるよう、まず、市民が学びたい分野を把握し、地域での活躍の機会を充実させていくことが必要です。

##### 各種団体の活動支援と指導者の育成

生涯学習活動をするなかで、市民が求める指導者に出会えない、施設の利用が他団体と重なってしまうなど課題があります。市民の生涯学習活動を円滑に進めていくために、指導者の発掘及び育成を図ったり、団体やサークル間の連絡体制を強化するなど、お互いの活動が活発となる環境づくりなど活動支援を行っていく必要があります。

\*1 ライフステージ：入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

## 学習環境の整備・充実

市内には、公民館や図書館、史・資料館など、市民が集い学習を行う生涯学習関連施設があり、これら施設は日常的な市民の学習の場という機能に加えて、コミュニティの活動拠点となっています。しかし、市内の生涯学習関連施設の15施設のうち約半数が開館から約40年経過しており、施設や設備の更新時期を迎えています。更に、今後40年間の方向性を定めた「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」により、生涯学習関連施設の統廃合や解体等施設のあり方が示されました。また、市民が安心して活動できる学習環境を整えていくために、建物の耐震化やユニバーサルデザイン\*1化、トイレの洋式化など、施設・設備の充実を進めています。また、学習情報の収集・発信とともに、施設に関する情報も積極的に発信することで、施設の認知度を上げ、誰もが気軽に楽しく学べる学習活動の拠点として、市民の施設利用促進を図っていく必要があります。

## ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
自主講座団体数	192 団体	190 団体
市民講座〔定期〕の講座数	26 講座	36 講座
人材バンクの登録者数	38 名	40 名



\*1 ユニバーサルデザイン:年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように設計・デザインすること。

## 基本方向1 生涯学習活動の推進

- ①学ぶ意欲を持った市民が生涯学習活動を円滑に取り組めるよう、学習機会や学習支援に関する情報提供を行うとともに、市民の学習活動を支援する相談体制の充実を図ります。
- ②生涯学習への興味・関心を高めるため、身近な生活課題を取り上げることや、国際感覚を養う機会、まちの歴史・文化、デジタル機器などについて学べる機会等の講座の充実を図り、生涯学習へのきっかけづくりを推進します。
- ③自主講座団体間の連絡調整や自主講座の開催支援、講師の派遣を行う出前講座など、市民自らが主体となって実施する学習活動を支援します。
- ④市民が自分に適した学習機会を選択できるよう、様々な方法で積極的に学習情報や学習施設の情報を提供します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
学習情報を得る機会の充実	市が発行する広報紙やホームページなどを通して情報発信を行うとともに、内容の更なる充実を図る。 市の生涯学習情報の入手場所や情報の収集方法等をわかりやすく提供することにより、市民が自分に最も適した学習機会を選択できるよう、より効果的・効率的な情報発信の方法を工夫する。	継続
学習相談体制の充実	市民の要望等に的確に応じられるよう、学習相談体制(情報提供)の充実を図る。 生涯学習施設を中心に、関連施設相互の連携、ボランティアや市民活動とのネットワーク化を進め、情報の取得から参加までが円滑につながるよう、適切な学習相談体制の充実に努める。	継続
市民講座等の内容充実★	市民のリクエストによる講座だけでなく、市民の身近な生活課題に着目した講座や、国際化や情報化に対応した講座など、新たな社会的ニーズを反映させた市民講座等を開講する。	継続
障がい者に関する学習機会の充実	障がいがある人もない人も気軽に参加できる講座などを開催し、障がい者が生涯学習に触れる機会の充実を図り、また、ノーマライゼーションに関する理解を深めることで、障がい者の学習を支援する人員の育成に努める。	継続
自主講座団体育成★	市民講座を終了した受講生が主体となり企画・運営し講座を開講することで、新たな仲間づくりや生涯学習活動への機会を提供する。 自主講座開設に際して、講師の紹介を行うなど講座に関する運営の支援を行う。	継続
出前講座	市民団体またはグループが選んだテーマやメニューに沿って、団体等が主催する学習活動の場に、専門的な知識や技術を持った講師を派遣し、お話や学習の手ほどき等を行う。 講師については、各公民館講座・自主団体講座の講師・人材バンクに登録をしている講師を派遣する。 出前講座を活用してもらうため、事業のPR活動を推進する。	継続
老人クラブ等への支援	高齢者の生きがいづくりに向けた学習意欲向上を図るため、老人クラブ等の通いの場で行う研修会、講座等の開催にあたり講師派遣の支援を通じて高齢者の生涯学習環境を整える。	継続
指導者の育成★ 再掲 p79		継続
事業名	事業の概要	種別
市民への学習情報の提供	市の広報紙・ホームページ・チラシ・新聞など、各種メディアを活用しながら、様々な講座の情報など学習情報の提供を積極的に行う。	継続
掲示物の収集及び設置	生涯学習に関連する行政施設や各種機関、大学等と情報ネットワークを構築し、幅広く学習機会や講師の情報などの収集と発信を行う。 市内外の学習機会等に関するパンフレットやチラシを収集し、市民が気軽に情報を入手できるよう生涯学習施設等に掲示・配布する。 チラシ等の適正な管理・整理を行う。	継続
施設利用に関する情報の提供 再掲 p80		継続

## 基本方向2 学習機会の充実

- ①市民の「学ぶ意欲」に応えられるよう、また、生涯を通して学ぶことのできる環境を整備するため、乳幼児期、学齢期、高齢期などライフステージに応じた学習機会を提供します。
- ②生涯学習に関する市民のニーズ(市民の趣味、学習傾向、各種講座など)を的確に把握し、その時々に関心や社会環境に応じた講座を開催します。
- ③市民ニーズの把握では、施設窓口や講座参加者にアンケート調査を実施することで、市民が必要としている講座や市民の学習意欲の掘り起こしを行います。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
劇場デビュー事業★ 再掲 p91		継続
親子体験事業	親子のふれあいと交流の機会を提供するため、夏休み期間等を利用し、親子・家族・友人等を対象に、様々な体験講座を実施する。なお、講座の内容に沿って幼児から小学生までの子どもと親を対象とする。 親子を対象に、子どもたちが将来必要となる知識や経験を身につけるための学習や体験活動を支援する講座を実施する。	継続
ふれあい事業	児童の体験学習を実施する。	継続
中学校支援事業 再掲 p91		継続
学校芸術鑑賞事業・学校アクティビティ*1事業★ 再掲 p91		継続
高齢期対象事業★	おおむね 60 歳以上の人を対象に、実生活に即した教養の向上や、趣味の活動、社会参加による生きがいを高めることを目的として、移動教室・講演会等を実施する。	継続
自然観察事業	市民が自然観察を通して、自然に触れ自然の大切さを確認し、自ら環境保全への理解を深める機会を提供するため、自然観察教室を実施する。	継続
女性の活躍支援	女性が活躍できる社会を目指すため、職業能力向上のための講習会や起業・創業等に関するための講座を開催する。	新規
人権意識を高める学習活動の推進	基本的人権が尊重される地域社会になるよう、人権意識を高める学習機会を提供し啓発活動を行う。	新規
事業名	事業の概要	種別
市民講座〔定期〕★	生涯学習に関する市民ニーズを的確に把握し、定期講座を開設する。	継続
市民講座〔短期〕	定期(長期)での参加が難しい市民などが、参加しやすい内容・期間の講座を開設する。	継続

\* 1 アクティビティ: 一般的には「行動」や「活動」などを指す。本市における「学校アクティビティ事業」では、文化芸術に触れたことのない子どもたちに、芸術文化に触れる機会を設けている。

### 基本方向3 学習成果の活用

- ①公民館講座の受講生が、自己啓発を目的とした学習活動にとどまらず、学習の成果をボランティア活動や地域の活性化に生かせるよう、学習成果を発表する機会を創出します。
- ②地域の課題が多様化していくなかで、一人一人が培った生涯学習の成果をボランティア活動や地域の活性化につながる支援をします。

**【主な取組】**

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
作品展の開催	市民講座終了後に、学習成果を発表できるよう作品展を開催する。	継続
市文化協会祭事業 再掲 p90		継続
市民文化祭事業★ 再掲 p90		継続
人材バンクの登録★	様々な知識や経験を積んだ市民が地域において力を発揮できるよう、生涯学習人材バンクの登録者数を増やすことに努める。そのため、制度の周知方法など運営体制づくりを行う。	継続

### 基本方向4 各種団体の活動支援と指導者の育成

- ①各種団体の活性化を図るため、課題解決の方法や情報の提供を行いながら、各関係機関との連絡調整を行い、地域づくりにつなげられる活動支援に取り組みます。
- ②公民館を利用する団体やサークル間の連絡体制を密にし、お互いに学習活動をしやすい場を提供するとともに、市民からの学習活動への要望等に対しても連携体制の充実を図ります。
- ③市民の学習活動をより豊かなものとするために、様々な分野の指導者に適した人材を発掘するとともに、指導者として活動できるよう育成に取り組みます。

**【主な取組】**

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
生涯学習活動関連機関・団体等の活動支援における体制づくり★	市民の生涯学習活動を支えるため、各種生涯学習施設や学校、地域の団体、市民活動団体等が相互のネットワークを強化し、協働による体制づくりを行う。 団体・サークル間の連携による予約時間・部屋等の調整を図り、学習活動への支援を行う。	継続
指導者の育成	指導者となる各公民館講座の講師や人材バンクに登録している講師については、出前講座などの学習事業の企画や学習相談窓口などで、積極的な活用に努める。	継続
社会教育主事、社会教育指導員の活用	市民が生涯学習活動に際して専門的技術的な助言・指導を受けられるよう、社会教育主事、社会教育指導員の適切な配置、活用を図る。	継続
人材バンクの登録★ 再掲 p79		継続

## 基本方向5 学習環境の整備・充実

- ①生涯学習活動の場となる施設においては、老朽化等をはじめ、個別の状況を勘案し、施設の統廃合や市民ニーズに沿った設備の更新など、施設のあり方や効率的な運営を含めて検討し、市民が安全・快適に生涯学習活動を行えるよう支援します。
- ②市民が積極的に学習活動を行う拠点として、施設機能を充実させます。
- ③インターネット等を活用した情報提供など、デジタル化の充実を図りながら各種サービスの向上を目指し、市民が利用しやすい環境をつくります。
- ④生涯学習に関連する行政施設や各種機関、大学などと情報ネットワークを構築し、幅広く学習機会や講師の情報などの収集と発信を行います。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
施設・設備の充実★	「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に基づき、順次除却・集約化等の整理及び改修・修繕等による長寿命化を進め、適切な利活用を促進する。 誰もが生涯学習施設を安心して快適に利用できるよう、施設の整備や改修の時期に合わせてユニバーサルデザイン(誰もが利用しやすいような生活環境のデザイン)化を推進します。	継続
生涯学習施設の管理運営	利用しやすく安全な施設となるよう、適切な施設管理を実施する。 施設機能を充実するための運営体制づくりを行う。	継続
施設利用に関する情報の提供	インターネットによる施設の空き状況の確認や利用申請書等のダウンロード、施設利用の情報提供など、デジタル化の充実を図る。	継続
掲示物の収集及び設置	市内外の学習機会等に関するパンフレットやチラシを収集し、市民が気軽に情報を入手できるよう生涯学習施設等に掲示・配布する。 チラシ等の適正な管理・整理を行う。	継続





基本方針4 生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

## 基本施策 2 知識の醸成と価値創造の場の充実

- 市民の人生をより豊かなものにするための読書活動を推進します。
- 誰もが安心して快適に図書館で過ごすことができるよう、市民ニーズに沿った図書資料及び図書館サービス、施設整備の充実を図ります。

### ■現況と課題

#### 読書活動の推進

読書活動は、言葉や知性、感性、表現力、創造力など豊かな人生を生き抜く力を身につけるために大切なものです。今後も積極的に読書活動を推進していく必要があります。

生涯にわたり読書活動を行うためには、子どもの頃から本に触れ、楽しむことが大切です。市では令和3年度に「子ども読書活動推進計画」を策定しました。今後は計画に基づき、親子で学び絆を深めることのできる読書活動の促進が求められています。

また、令和元年には「読書バリアフリー法」(視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)が成立し、さまざまな障がいのある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるような環境づくりが求められています。

#### 図書館サービス等の充実

図書館の利用については、限られた市民の利用に留まっています。市民のニーズに応じたきめ細かい図書館サービス等を展開することにより、市民が知識を醸成し、新たな価値の創造を行う場として相応しい、広く市民に利用される親しみある図書館を目指し、市民の生活文化の向上を図ることが求められています。

### ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
障がい者が利用しやすい資料の蔵書点数	624 点	700 点
資料貸出数	95,715 件	130,000 件

## 基本方向1 読書活動の推進

- ①年齢、生活環境、障がいの有無、住んでいる地区などにかかわらず、すべての市民が本に親しむことができるための環境づくり、また読書に関心を持ってもらえるためのきっかけづくりに取り組みます。
- ②読み聞かせなどのボランティアを育成するとともに、家庭、学校、幼稚園や保育園など地域で行われている読書活動と連携し、支援することで、地域が一体となった読書推進体制をつくります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
図書館講座・イベントの開催★	図書館利用促進のため、市民が気軽に参加できる講座や講演会、イベント等の事業を開催する。	継続
おはなし会★	乳幼児期から絵本に親しみ、親子でふれあう時間を過ごす機会を提供することで、豊かな感受性と創造力を養うとともに、本を読むことの楽しさを伝える。	継続
ブックスタート★	家庭でも絵本を開いて、親子でふれあってもらうため、生後4～5か月児の健診時に絵本のプレゼントと絵本の読み聞かせを行う。	継続
移動図書館車サービス	図書館を利用しにくい市民でも本に親しむことができるよう、市内を巡回する移動図書館車を定期運行する。	継続
広報活動	様々な世代や環境の市民に向けて、広報おみたま、図書館ホームページ、図書館だより、SNSなど多様な媒体を活用し、図書館や読書の魅力を発信する。	新規
障がい者が利用しやすい資料の整備★	大活字本、点字図書、LLブック、さわる絵本など、さまざまな障がい者が利用しやすい資料を図書館に整備する。	新規
図書館ボランティアの育成★	読み聞かせなど図書館の活動を支援するボランティアの発掘・育成を図る。	継続
地域の読書活動との連携	学校、幼稚園、保育園、高齢者施設などで行われている読書活動と連携した事業や、図書館団体見学の受け入れを行う。	新規
団体貸出	地域の活動のなかで図書館資料が活用されるよう、団体貸出を行う。	新規



## 基本方向2 図書館サービス等の充実

- ①市民のニーズに応え、図書館資料及びサービスを充実させます。また、地域の資料を含めた資料の適切な管理・収集を行います。
- ②市民が安全に、また快適に施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れながら、施設・設備の計画的な改善を図ります。
- ③図書館の配置については、市民のニーズを勘案しながら適正化を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
図書館資料の充実★	市民ニーズに対応した、図書館資料の整備と充実を図る。	継続
レファレンスサービス	市民の学習や研究、調査に必要な情報・資料の収集を支援するため、市民の問合せ等に対して、資料の検索、アドバイス等を行うなどレファレンスサービスを実施する。	継続
相互貸借サービス	市図書館が所蔵していない資料については、県立図書館のほか、県内各図書館との相互貸借サービスにより迅速に対応する。	継続
図書館資料の適切な管理	計画的な図書資料等の収集・受入・分類・配架・保存を行う。 修理不能となった汚破損本や資料価値のなくなった資料、保存年限が経過した資料については、計画的な除籍に努めるとともに、図書館まつりや館内での配布を行う。 貴重な地域資料や郷土資料の収集やデジタル化を行い、市民にも公開する。	継続
WebOPAC*1サービス	インターネット環境を通し図書館資料を検索、予約ができる環境を提供する。	新規
障がい者が利用しやすい資料の整備★	再掲 p82	新規
団体貸出	再掲 p82	新規
施設の整備★	施設の安全点検に基づき、必要な修繕を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた、誰にでも使いやすい施設となるよう計画的な施設の改善を図る。 図書館が市民にとって居心地のよい場所となるよう、日常の維持管理を通して快適な環境づくりを行う。	継続

\*1 WebOPAC: OPAC(オパック、オーパック。Online Public Access Catalog)は、利用者自らが蔵書検索できるよう整備されたシステムのこと。主に図書館内の検索用端末により提供されていたが、インターネットにより館外からも検索可能になったものを特に「Web OPAC」と呼び区別している。

基本方針4 生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

## 基本施策 3 次代を担う青少年の健全育成

○子どもたちが地域で安全かつ安心に過ごせるよう、学校、家庭、地域や関係団体が連携し、次代を担う青少年の健全育成に取り組みます。

○乳幼児期から小・中学校期まで切れ目のない家庭教育支援に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

### ■現況と課題

#### 地域における青少年育成体制の整備促進

全国的に、家庭環境の多様化や地域社会の変化による親子の育ちを支える人間関係の希薄化が進んでいます。

本市においても、地域で子どもと接することのできる機会が少ないことから、より子どもたちが安心して心身ともに健全に育つことができるよう育成指導者となる青少年健全育成団体等との連携を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です。また、青少年健全育成団体等の各活動がより有意義なものとなるよう、各団体等メンバーでの連絡体制を強化し共通理解を得たりするなど、子どもたちが安全に過ごせる環境を整える取組の促進が求められています。

近年では、青少年の急速なインターネットの利用拡大における問題や、成人年齢引き下げにおける消費者被害の拡大が懸念されており、このような有害環境から青少年を守るための取組も求められています。

#### 青少年の体験活動の推進

地域の子どもが主体となる活動へは、地域との関係が希薄で参加するきっかけがないなどの理由で参加をためらう家庭もあることから、参加を促す機会の提供が重要であり、青少年健全育成団体等が行う企画や社会体験活動、地域活動への参加を促進していくことが必要です。

#### 青少年の居場所づくり

全国的な青少年を取り巻く問題として、児童虐待、ひきこもり、子どもを狙った犯罪など、様々な状況があります。こうした状況の背景には、社会構造の変化や、家庭・地域での教育力の低下が関係していると考えられています。

子どもたちが、将来に向けて社会の一員としての社会性や自主性などを身につけるためにも、学校や家庭以外で、同世代や異世代と交流できる機会を設けるなど子どもたちが将来に向けて安心して健やかに成長できる環境を整えていくことが必要です。

#### 家庭における教育力の向上

子育て家庭は、不安や悩みを抱えており、子どもの育ちをめぐる様々な問題が生じています。本市では、公立の幼稚園・小学校だけではなく、私立の幼稚園・保育園においても家庭教育学級を実施していますが、参加者が固定化されている状況にあります。今後も、親と子のニーズを把握しながら様々な講座を設けるとともに、家庭教育学級の内容の質を向上させていくことが必要です。

## ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
「青少年の健全育成に協力する店」の登録件数	28 件	35 件
市内及び特別巡回パトロールの実施回数	11 回	24 回
家庭教育学級の実施率	66.6%	100.0%



## 基本方向1 地域における青少年育成体制の整備促進

- ①子どもたちの健全な育成を図るため、学校と家庭が連携し活動する団体を支援するとともに、「地域の子どもは、地域で守る」という理念に基づき、青少年の健全育成活動に取り組む各種団体を支援します。
- ②七つの祝い式典や二十歳のつどい式典といった子どもたちの成長を祝う事業も継続して開催していきます。
- ③子どもに関わる家庭と地域のネットワークを密にし、学校と連携を図り、地域における青少年を育成する体制づくりを促進します。
- ④青少年を取り巻く環境を健全に保つため、地域の店舗に協力を働きかけます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
社会教育団体への支援	学校と家庭がともに教育について理解を深め合い、学校教育の充実や地域における教育環境の充実を図るため、「市PTA連絡協議会」の活動を支援する。	継続
子ども会育成団体への支援	子どもたちが、祭りや遊びなど様々な体験を通して、異年齢のなかでの人とのつきあい方や社会のルールなどを身につけるため、「市子ども会育成連合会」の活動を支援する。	継続
各地域の青少年健全育成団体への支援	青少年の健全育成と非行防止のため、パトロールや研修等を行う「市青少年相談員連絡協議会」の活動を支援する。 青少年の健全な育成を図るため、子ども議会やあいさつ声かけ運動など、様々な事業・イベントを行う「青少年を育てる小美玉市民の会」の活動を支援する。	継続
七つの祝い式典★	未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、七歳の節目を祝う式典を開催し、ランドセル贈呈と親子で参加できるバラエティショー(芸術鑑賞)を実施する。	継続
二十歳のつどい式典★	20歳の新しい門出を祝福するため、市内居住及び市内中学校を卒業した20歳を迎える方々を対象に、式典を開催する。 式典対象者代表による実行委員会を組織し、企画から当日の進行までを担当する。	継続
連携・協力体制の整備促進	学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育むネットワークづくりを進め、保護者や地域住民による学校教育活動や地域の学習・体験活動等への支援を促進する。	継続
学校を核とした地域コミュニティの活性化★	「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと連携を図りながら、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進し、次世代の青少年の健全育成を図る。 学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等の人材育成を推進し、地域コミュニティの活性化を図る。	新規
「青少年の健全育成に協力する店」の登録促進	地域にある店舗に、青少年に有害な商品の陳列・販売の制限や青少年への声かけなどに協力をする「青少年の健全育成に協力する店」への登録を促進する。	継続
青少年健全育成のための啓発活動★	地域社会の連帯感を強め、豊かな人間関係を育む、明るく安全で住みよい地域社会づくりを進めるため、あいさつ声かけ運動を実施する。 青少年育成運動啓発用のぼり旗や青少年健全育成標語に関する看板等を市内各地へ設置し、青少年育成に対する意識の啓発を行う。 青少年がSNSによるトラブルに巻き込まれることなく安全に通信機器やインターネットを利用できるよう啓発活動を行う。	新規

## 基本方向2 青少年の体験活動の推進

- ①地域社会の一員としてボランティア活動やまちづくり活動に参画する機会を提供します。
- ②自分が住んでいる地域への愛着心や誇りを育むきっかけをつくり、郷土愛の醸成を図ります。
- ③地域のイベントへの参画や子ども会活動の中心となるジュニアリーダーの育成を図ります。
- ④自然体験やレクリエーション、地域行事への参加を通して、子どもたちの思いやりの心や社会性を醸成します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
子ども議会★	子どもたちが議会活動の一部を体験する子ども議会を開催する。市政をより身近に感じ関心を高めるため、子どもたちから見た市政に対する意見や要望、提言などを聞き、子どもたちのまちづくりへの参画を促進する。	継続
職場体験・職場見学	職場体験や職場見学の情報提供及び、受け入れを実施する。	継続
環境保全活動	子どもたちが通学路のゴミ拾いを行い、地域の美化活動に参加することで、地域への愛着心を育てる。	継続
青少年のボランティア活動支援★	市内在住もしくは在学の中高生で活動しているリーダーズクラブ小美玉の活動を支援する。子どもの体験活動を広げるとともに、子ども会活動の充実を図る。	継続
郷土検定の実施	中学2年生・義務教育学校8年生を対象に、いばらきっ子郷土検定を実施し、郷土への愛着心や誇りを育む。	新規
こどもの体験イベント	子どもたちの遊びを通した様々な体験イベントを開催する。	継続
ジュニアリーダー研修会	様々な体験活動による研修会や子ども会活動支援、自然体験キャンプの開催、市の行事への参画など、活動の中心となるジュニアリーダーの育成を図る。	継続
三世代交流事業	三世代交流事業やコミュニティまつりにおいて、地域の中で世代を超えてふれあい、交流を通して青少年の健全育成に努める。	継続



### 基本方向3 青少年の居場所づくり

- ①児童が心豊かで健やかに成長していくよう、地域の中で放課後等の安全・安心な居場所を確保します。
- ②青少年が地域で安全・安心に過ごせるよう、巡回パトロールを実施するなど青少年を取り巻く環境の健全化に取り組みます。

**【主な取組】**

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
放課後子どもプラン	小学校・義務教育学校1～6年生までの児童を対象とした放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設置し、指導員を配置する。	継続
市内及び特別巡回パトロール	市内巡回パトロールや、祭りやイベント時の特別巡回パトロールを実施する。	継続

### 基本方向4 家庭における教育力の向上

- ①保護者が家庭教育学級を通して、家庭でのしつけや子育てに関する知識を学ぶことで、家庭の教育力向上を図ります。
- ②子育ての悩みなどを共有できる保護者同士のネットワークづくりの機会を提供します。

**【主な取組】**

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
家庭教育学級の実施★	子育ての基本的な知識や子どもの生活習慣、しつけなどに関して学ぶ機会の提供や保護者同士の交流の機会となる家庭教育学級を保育園、幼稚園、学校において開催する。	継続
家庭教育学級の内容の充実	保護者が子どもへの接し方やしつけなどについて学び・体験するだけでなく、保護者同士で家庭での教育について話し合えるよう、専門家を交えながらグループでワークショップ*1を行うなど家庭教育学級の充実を図る。 家庭教育学級だよりを配布し情報提供を図る。	継続
家庭・地域と連携した家庭教育の支援★	家庭教育支援に関する情報提供を行う。 保護者のニーズに応じた訪問型の家庭教育支援体制づくりを図る。	新規

\*1 ワークショップ:様々な立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていくこと。



基本方針4 生涯にわたる市民の学びや文化芸術活動を目指した学習環境をつくります。

## 基本施策 4 文化芸術の創造・発信

- 市民の文化芸術活動の充実に努めるとともに、誰もが親しめるよう様々な文化芸術に触れる機会を提供します。
- 文化財や地域に根ざした伝統文化の保護・保存に努めるとともに、その積極的な活用により郷土への愛着を育みます。

### ■現況と課題

#### 文化芸術活動の充実

文化芸術を創造・発信するため、誰もが参加できる創造的な文化芸術活動を充実させる必要があります。本市においては、市主催の芸術鑑賞事業や、住民劇団・住民楽団による文化芸術活動、また、市民が企画運営に関わりながら事業を実施するなど、多くの市民が参加できる事業を展開しています。活動の発表の場や優れた文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民による自主的な文化・芸術活動の展開を支援していくことが求められています。

#### 文化財の保護と史・資料館の充実

本市には、下馬場ばやし・堅倉ばやし・羽鳥囃子(はやし)といった郷土芸能や、立延の青屋(あおや)祭(さい)や盆(ぼん)綱(づな)・素鷲(そが)神社の祇園祭などの無形民俗文化財、そして伝統工芸品があります。これら地域の歴史を伝える貴重な文化財を保存・継承していくことが大切です。

#### 市民の文化芸術に触れる機会の充実

本市では、市内の文化ホール3館を拠点としてまち全体をどのように元気にしていくかを考えた「小美玉市まるごと文化ホール計画」を基に、「持続可能な豊かな文化のまち」の実現を目指しています。幅広い市民が本物の文化芸術に触れ、新しい発見ができるよう、様々なかたちで関われる文化芸術の取組を実施していくとともに、市民の文化芸術活動については、これまでの活動を更にステップアップできる仕組みづくりを促進し、文化芸術活動の新たな担い手を育成していくことが必要です。

### ■指標

指標	令和3年度実績値	令和9年度目標値
自主事業における来館者の満足度	—	60%
特別展・企画展等の開催及び教育普及事業の開催数	4回	5回
施設の参画・参加者の推奨・参加・感謝の修正 NPS	—	50点

\* 1 NPS: Net Promoter Score(ネット・プロモーター・スコア)の略で、企業やブランド、サービスなどに対する顧客の愛着や信頼を計測する指標として多くの企業に取り入れられている評価方法で、近年公共サービスにおいても、活用されているもの。0~10の11段階で評価する。その評価を基に0~300点の点数に換算している。

## 基本方向1 文化芸術活動の充実

- ①市民が主役の文化芸術活動を市民と行政が協働で取り組み、地域の実情にあった事業を推進します。
- ②文化芸術による地域活性化を目指します。
- ③地域固有の歴史・文化を次代に伝えていくために、市文化協会をはじめとする市内文化芸術活動ボランティア団体等の支援に努めます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
文化芸術活動の推進体制★	市民による実行委員会、プロジェクトチームを中心に、企画から実行に至るまで、市民参画(住民参加、住民参画、住民主体、行政支援)による多様な事業を展開していく。	継続
住民劇団・住民楽団の支援	市民が文化活動へ参加するきっかけづくりや参加しやすい環境を整えることにより、市民自らが音楽や舞台芸術をつくり上げるなど、市の文化芸術の向上に努める。	継続
音楽を楽しむ事業の推進★	市民が参加しやすい、参加して楽しい、そして、質の高い音楽事業を提供するため、アーティストと市民ボランティアによる参加型の事業を推進する。	継続
指導者の育成・情報提供	指導者講習会の開催や団体相互の情報交換のためのネットワークづくりにより、歴史関連ボランティア団体の活動の充実を図る。	継続
市文化協会祭事業	市文化協会の活動における支援に努めるとともに、日頃の活動の成果発表の場として「市文化協会祭」を開催する。	継続
市民文化祭事業★	本市産業と地域文化の振興を目的として市文化協会及び文化団体の参加による「市民文化祭」を開催する。	継続

## 基本方向2 文化財の保護と史・資料館の充実

- ①本市の歴史・文化・伝統を継承していくため、市内各所に分散している文化財(収蔵品)や郷土資料など図書類の適正な保存・管理を行い、収蔵品の種類に応じた一括管理を推進します。
- ②地域の歴史や文化を次代に伝えるため、常設展・特別展・企画展の展示内容の充実に努めます。
- ③館外活動として史跡巡りなどの教育普及事業を実施します。
- ④本市の貴重な財産である文化財や歴史資料・埋蔵文化財の調査・研究を行い、その成果を公表及び活用していきます。
- ⑤郷土芸能や民俗文化財の保護活動を行う団体への支援を行い、市民に地域の歴史・文化・伝統を知ってもらうことにより、市民の郷土への愛着心を育てます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
文化財の適正な保存・活用	地域の歴史を伝える大切な文化財を適正に維持し、市民が親しめるよう活用していくため、文化財の周辺の除草作業や看板の設置等を行う。 開発等の工事にともなう試掘調査及び発掘調査を行う。	継続
収蔵施設の確保★	収蔵品及び図書等の整理・分類に努める。 収蔵施設を確保し、適正な保存、収蔵品の種類に応じた一括管理を行う。	継続
郷土芸能保存会への支援	再掲 p91	継続
民俗文化財保護活動への支援	再掲 p91	継続
常設展示リニューアル事業★	地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、常設展示を分かりやすく充実したものにリニューアルする。	継続

企画展等の開催及び教育普及事業の実施	市民ニーズや日頃の調査研究成果を反映した特別展・企画展を開催する。 館外活動として、昔の人々の暮らしを学ぶ体験学習や史跡巡りなどの歴史探訪講座等の教育普及事業を実施する。	継続
史料館報の刊行	市内の文化財や歴史資料について、調査・研究の成果を史料館報として毎年1回刊行する。	継続
埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行	開発等ともなう埋蔵文化財の発掘調査報告書を刊行する。	継続
出土品展の開催★	発掘調査等で出土した遺物を展示する速報展を毎年1回開催する。	継続
郷土芸能保存会への支援	郷土芸能保存会の活動が活発に行われるように支援する。	継続
民俗文化財保護活動への支援	市内に残るお囃子や神輿などの民俗文化財の保護を行う保存会の活動が活発に行われるように支援する。	継続

### 基本方向3 市民の文化芸術に触れる機会の充実

- ①市民が質の高い文化芸術に触れるための機会の拡大を図ります。
- ②ワークショップや体験教室など、実際に体験できる機会を増やすことで、誰もが参加できる文化事業を推進します。
- ③幅広い市民に親しまれる文化ホールとなるよう、市民の文化芸術活動を支える各館のボランティア組織の育成・支援を図るとともに、3館それぞれの特色を生かした施設運営を行います。
- ④文化ホールに関する情報の周知を徹底するため、戦略的な広報活動を行います。

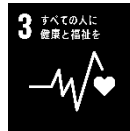
#### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
鑑賞事業★	優れた舞台芸術・コンサート・映画等の鑑賞機会を提供する。	継続
創造事業★	市独自のオリジナル作品等の企画制作をする。 市民参加機会の提供及び支援活動を行う。	継続
育成事業★	芸術や文化活動を担う人材や団体を育成する。	継続
コスモスプロジェクト★	生涯学習活動の推進と文化の振興を図るため、コスモスを中心に、市民が主体となって実施するプロジェクトの支援に努める。 コスモスプロジェクトにより生涯学習センターコスモスや周辺施設のしみじみの家、民家園の活性化を図る。	継続
文化講演会	市民が広い視野から文化や教育を展望するような、時代のニーズに合った課題をテーマに講演会を実施する。 市民の学習機会の提供に寄与することを目的に、文化・教育・人権等幅広い分野から支持される講師を選定し開催する。	継続
中学校支援事業	中学校の演劇部や吹奏楽部の支援を行う。また、職場体験として文化ホールの運営に関する技術を体験できるプログラムを提供する。	継続
学校芸術鑑賞事業・学校アクティビティ事業★	次代を担う子どもたちや青少年が、優れた文化芸術に触れる機会を提供する。	継続
地域アクティビティ事業	ホールだけでなく市内のあらゆる地域に出向き、文化芸術に触れてもらう機会を創出し、市民が文化ホールへ足を運ぶきっかけづくりをする。	継続
劇場デビュー事業★	妊娠・子育て中の人などが気軽に参加できる文化芸術事業を継続的に実施する。	継続

優れた文化芸術に触れる機会の充実★	より多くの住民へ質の高い文化芸術に触れる機会を提供する。	新規
魅力的な劇場づくり★	劇場の運営及び文化芸術活動への愛着度を高める。	新規
サポーター事業★	市民の文化芸術活動を支えるボランティア組織を育成・支援する。	継続
小美玉市まるごと文化ホール計画推進事業★	「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、3つの文化ホールが連携し、特性を生かすことで、継続して地域住民に親しまれる運営を推進する。	継続
広報戦略事業	文化ホール事業を多くの市民に知らせるために、ホームページや広報紙等の充実を図るとともに、SNSや動画などのツールを取り入れながら、様々な文化事業に関する情報を発信する。	継続





## 基本方針5 生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

### 基本施策 1 子どものスポーツ機会の充実

○幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、その充実に総合的に取り組みます。

#### ■現況と課題

##### 幼児期における運動・スポーツ機会の充実

少子化や社会情勢の変化により、幼児期からの身体活動・運動などの多様な動きを身につける機会が減ってきています。幼児期の運動は、健康的な身体を育成するのみならず、友達や保護者と遊んだり運動したりするなかで、主体性や社会性を育む効果も期待されており、生涯にわたって豊かな人生を送るための基盤づくりです。また、幼児期の運動は学童期の運動能力に影響するとも言われており、体を動かす気持ちよさや楽しさを経験することができる取組が大切です。

そのため、幼稚園・保育所等と連携し、家庭・地域が一体となった多様な運動・スポーツの機会を提供し、運動の習慣付けを行うことが重要です。

##### 学校体育・スポーツ活動の充実

子どもを取り巻く環境やライフスタイル等の変化により、子どもたちの体力・運動能力が低下傾向にあります。令和3年度実施の児童生徒対象アンケートによると「授業以外でスポーツをしているか」の問で「運動・スポーツはあまりしない」と回答した割合は20.6%となっています。また、しない理由として「やりたいスポーツがない」が最も多く、「うまくできない」「きらい」も上位にあります。

教職員はもとより、地域のスポーツ指導者の活用等による指導の充実に図り、多様なスポーツに取り組める環境や、運動の楽しさが伝わる学習・指導、運動が苦手な子どもでも運動が好きになるよう指導の工夫をしていくことが大切です。特に運動部活動においては、全国的に令和5年度までに学校単位から地域単位の活動に変えていくことが求められており、本市においても、より地域と連携していくことが大切です。

##### 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

令和3年度実施の児童生徒対象アンケートによると、子どもたちが積極的に楽しみながら体を動かすようになるには、仲間と共に楽しめる、身近な生活の場である地域でのスポーツ活動の充実が重要であることがわかりました。また、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりとなるような多様なスポーツを体験できる場も求められています。

子どもたちが、より安全に気軽に運動・スポーツができるよう、環境の整備・充実に図っていく必要があります。

## ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
プレ・すぽ〜つ教室参加者数	2,963 人	7,000 人
スポーツ少年団活動支援	9 種目	10 種目



## 基本方向1 幼児期における運動・スポーツ機会の充実

- ①より多くのスポーツにチャレンジする場と機会の充実のため、幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせたスポーツに取り組む機会を提供します。
- ②子どもが運動・スポーツに主体的に取り組みたくなるきっかけづくりとして、質の高い体験活動の提供など積極的なチャレンジに対する支援を行います。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
スポーツ教室（水泳教室・親子スキー教室等）	幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせた水泳教室や親子スキー教室等のスポーツ教室を実施する。	継続
プレ・すぽ〜つ教室★	子どもたちがスポーツにふれあうきっかけをつくるとともに、運動好きの子どもを育て、意欲や主体性、向上心などの醸成を目指す。	継続
夢先生派遣事業★	トップアスリートを夢先生として迎えた「夢の教室」（小学5年生・中学2年生対象）を開催し、夢を持つことの大切さやスポーツの素晴らしさを学ぶ機会を創出するとともに、トップアスリートとふれあうことでスポーツに親しむことへの動機づけ、興味・関心づくりなど運動・スポーツに対する活動意欲を高め、主体的に運動・スポーツに親しむ習慣を身につけさせる。	継続

## 基本方向2 学校体育・スポーツ活動の充実

- ①児童生徒の心身の健康については、心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てます。
- ②児童生徒の運動に親しむ資質や能力を培う観点を重視し、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ③運動部活動は、生徒が自発的・自立的に運動スポーツを行い、生涯にわたる健全な心身を培うとともに人格を形成する重要な場であるため、学校教育の一環として、その充実を図ります。
- ④学校のみならず地域等と連携・協働して、外部指導者等の充実に努めながら、生徒の健康維持や休養、家庭学習時間のあり方等とのバランスの取れた活動となるよう配慮していきます。
- ⑤今後運動部活動を持続可能なものとするために地域への移行を推進し、運動部活動の在り方を検討していきます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
体育指導の工夫・改善	小・中学校の体育の授業においては、年間を通して児童生徒が適切に運動ができるよう、学習内容を工夫・明確化した年間指導計画を作成する。また、結果を踏まえ次年度に向けた計画の修正を行う。	継続
体力の向上★	体力テストの結果の活用と学校の特色を生かした体力づくりを実践する。 また、運動が苦手な子ども・運動習慣が身につけていない子どもに対する指導の充実を図る。	継続
地域人材を活用した指導体制の充実	持続可能な部活動を推進していくため、地域の人材や団体等と学校が連携・協働し、人材発掘及び運動部活動の指導体制の充実を図るとともに、地域における部活動の在り方等を検討する。	継続
適切な休養日の設定	生徒のバランスのとれた生活や成長へ配慮し、スポーツ障害を予防するため、適切な練習時間と休養日（週2日以上）を設定する。	継続

### 基本方向3 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実

①子どもが気軽に様々な運動・スポーツを体験できるよう総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動の支援を行います。

②子どもが身近な場所で安全・安心に運動・スポーツができるよう、環境の整備・充実を図ります。

#### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
総合型地域スポーツクラブ活動支援★	総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、運動・スポーツをする環境の充実を図る。	継続
スポーツ少年団活動支援★	スポーツ少年団の活動を支援し、運動・スポーツをする環境の充実を図る。	継続
学校体育施設の有効活用	子どもたちが放課後などにおいて気軽に学校体育施設を活用できるよう、その方策について検討していく。	継続
小美玉市独自の総合型地域スポーツクラブの開設	再掲 p104	新規
スポーツに関する相談機会の提供	再掲 p99	新規





**基本方針5** 生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくりまします。

## 基本施策 **2** 生涯スポーツ活動の推進

○若者や働く世代などが気軽に参加できる施策の強化、高齢者が地域のなかで安全に健康づくりや運動・スポーツができる環境の充実、そして障がいがある人もない人も、すべての市民が参加できる環境の整備を図ります。

### ■現況と課題

#### 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進

本市で週1回以上スポーツを行っている人は、全国調査56.4%(令和3年度スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」)に比べ、35.7%(平成28年度)と、全国平均を下回っています。特に女性や、30～40代の働く世代・子育て世代、次いで20代の若者世代の実施割合が低く、主に「仕事や学業が忙しい」「家事・育児が忙しい」「機会がない」ことが原因としてあげられています。

そのため、現在、運動・スポーツを行っていない、実施する機会から遠ざかっている若者世代、働く世代・子育て世代が性別に関わらず、ライフスタイル等に合わせて気軽に親しめる運動・スポーツのプログラムや、運動・スポーツに触れるきっかけとなるようなイベントの開催、スポーツ活動の提供が求められています。

#### 高齢者に対する運動・スポーツの推進

高齢化の進展に伴い、要介護・要支援の高齢者が増加しているなかで、本市でも自身の健康状態に不安がある高齢者は多く、人生100年時代を迎える上で、高齢者の運動・スポーツ活動は、健康や体力増進、健康寿命の延伸、介護予防、生きがいづくり等の様々な面において、大きな役割を果たすことから、これからも積極的に取り組み機会の提供をしていく必要があります

また、高齢者では、交通手段が限定されている、長距離の移動が困難な状況にある交通弱者の方もおり、さらに地域によっては健康づくりの場が不足している状態にあるため、高齢者が進んで運動・スポーツを行えるような環境の充実を図っていく必要があります。

#### 障がい者に対する運動・スポーツの推進

令和3年度「障害児・者のスポーツライフに関する調査(スポーツ庁)」によると、過去1年に運動・スポーツを実施した割合は60.8%で、過去の実施率と比べて大きく増加しており、障がい者の運動・スポーツに対する関心が高まっていることがうかがえます。

本市においては、障がい者スポーツの体験ができる場は限られており、市民の認知度・理解度にはまだ課題があります。また、障がい者が気軽に利用できる生涯スポーツのプログラムが少ないことも課題となっています。

そのため、障がい者スポーツに対する市民の理解・啓発を深めていくとともに、誰もがスポーツを楽しみ、参加できる環境を整備・充実していくことが大切です。

## スポーツ活動情報等の提供

現在、本市のイベントや教室などの情報は多様な媒体で発信されていますが、市民へ情報が十分に行き届いていない状況にあります。本市独自の取組である情報媒体のLINEを活用したニュース配信や、市ホームページで配信している「おみたまスポーツニュース」等も市民の認知度が低く、十分に活用されていないという課題があります。

そのため、適切な情報が市民に広く届くよう、多様な情報発信に努めるとともに、Society5.0社会やICT等の時代のニーズに対応しながら幅広くスポーツ情報を提供できるような仕組みづくりを検討し、周知手法やPR・啓発の強化を図っていくことが必要です。

### ■指標

指 標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
若者世代や働く世代を対象としたスポーツ教室	未実施	12回
健康づくりを目的とした教室の参加者数（延べ）	中止	600人
小美玉スポレクデーの参加者数	中止	7,500人
お友達登録者数（累計）	2,472人	4,000人



## 基本方向1 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進

- ①運動を行っていない若者や、仕事や子育てなどで運動・スポーツを実施する機会から遠ざかっている働く世代・子育て世代をターゲットにしたスポーツ教室やイベントを開催し、機会の拡充を図ります。
- ②オンライン等を利用しながら、気軽に運動・スポーツを楽しめる講座・イベントや女性特有の年代別健康課題を予防する講座等を開催し、女性の運動・スポーツへの参加促進を図ります。
- ③運動・スポーツを実施する機会から遠ざかっている若者世代・働く世代・子育て世代をターゲットにしたスポーツ教室やイベントを開催し、参加促進を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
若者世代や働く世代・子育て世代を対象としたスポーツ教室★	若者世代や働く世代・子育て世代が気軽に参加できるよう、開催時間や開催種目、開催手法等、ニーズに合ったスポーツ教室を実施し、スポーツ体験活動を行う機会の充実を図る。	継続
スポーツに関する相談機会の提供	誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、各種団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、それぞれのライフスタイルに適したスポーツへの関わり方など、スポーツ活動全般について相談できる場を提供していく。	新規
LINE* <sup>1</sup> を利用した情報発信★	再掲 p101	継続
女性が参加しやすい講座等の開催	各種団体等と連携し、ニーズに合わせた講座の開催に努める。また、子育て中の女性や外出困難な方でも、場所や時間に制限されず気軽に参加できるようなオンライン配信の講座開催を検討していく	新規
ヘルスアップ教室	再掲 p100	継続
若者世代や働く世代・子育て世代を対象とした各種イベントの開催★	各種団体・民間企業等と連携して「ファンラン&ファンウォークイベント* <sup>2</sup> 」や「オフィスポ* <sup>3</sup> 」、「大人の運動会* <sup>4</sup> 」などの若者世代や働く世代・子育て世代が気軽に参加できるような多様なイベントを開催し、スポーツ体験活動への参加促進を図る。	継続

\*1 LINE: ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の一つ。携帯電話やパソコンでインターネットを介した電話や、テキストチャット(文字で行う会話)などが使える機能を有するアプリケーション。

\*2 ファンラン&ファンウォークイベント: ファンランはタイムを競って走るのではなく、様々なコンセプトを楽しむことを目的としたランニングイベント。ファンウォークは歩くことを楽しく健康的なものに変えて、健康増進を図るスポーツ庁のプロジェクト。

\*3 オフィスポ: 国(文部科学省)の委託事業「若者のスポーツ参加機会拡充を通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の一環で、オフィスで簡単な運動や体操、スポーツをして気分転換をはかり、健康増進や仕事の効率向上につなげようとする取組。

\*4 大人の運動会: スポーツを通して、異業種等の交流や男女の出会いの場を創出し、交流人口・定住人口の増加や地域活性化につなげることを目的とした成人のための運動会。

## 基本方向2 高齢者に対する運動・スポーツの推進

- ①各種健康教室を開催するなど、高齢者の健康活動を支援し、健康づくりを推進します。
- ②高齢者の健康づくりを推進するため、各種スポーツ大会やイベントへの参加促進を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
高齢期対象事業★	実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加によって生涯にわたり健康で生きがいを持って生活できることを目指し、グラウンド・ゴルフやシルバーリハビリ体操などの教室や講演会等を実施する。	継続
健康増進事業（老人クラブ）への支援	各老人クラブが健康増進事業として行うスポーツ活動への支援を行う。	継続
ヘルスアップ教室	教室参加者が、自身に必要な運動や食生活を理解することによって、健康づくりへの意欲を高め、継続的な健康行動（運動や食生活、休養など）を促すよう、運動面及び栄養面からの支援を行う。	継続
病態別教室	生活習慣病の予防を目的とした高血糖予防教室、高血圧・脂質異常症をターゲットとした血液サラサラ教室を開催し、発症及び重症化・再発予防を図る。	継続
健康づくり事業（老人クラブ連合会）への支援	老人クラブ連合会が健康づくり事業として行う各種スポーツ活動への支援を行う。	継続

## 基本方向3 障がい者に対する運動・スポーツの推進

- ①障がいがある人もない人もレクリエーション感覚で気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室などを開催し、障がい者がスポーツに触れる機会の充実と社会参加の促進を目指します。
- ②各種研修やイベント等を通じて、障がい者スポーツに対する理解と認識を深めるため、啓発に努めます。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
障がい者スポーツ・レクリエーション教室（地域生活支援事業）	障がいがある人もない人も、誰もがスポーツに親しむ機会として「スポーツ・レクリエーション教室」を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を通じた体力向上、交流、余暇活動など、障がい者の社会参加の促進を図る。	継続
移動支援事業（地域生活支援事業）	屋外において単独での移動が困難な障がい者が、スポーツや余暇活動等に参加するために、外出時の移動を支援する福祉サービスを提供し、障がい者のスポーツ参加機会の充実を図る。	継続
理解促進研修・啓発事業（地域生活支援事業）	障がい者スポーツに対する理解・啓発に資するよう、障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深めるための研修・啓発事業の実施をはじめ、ノーマライゼーションの理念に基づく啓発や差別の解消に向けた取組を推進する。	継続
障がい者スポーツ体験イベント★	誰もが気軽に参加できるような障がい者スポーツの楽しさや魅力の発信を目的としたスポレクデー等の体験イベントを開催し、相互理解を深める。	継続
競技スポーツ支援事業	再掲 p105	継続
スポーツ推進委員活動	再掲 p104	継続

## 基本方向4 スポーツ活動情報等の提供

- ①スポーツイベントやスポーツ教室等の情報が広く市民に届くよう、広報誌やホームページを始めとした様々な媒体を活用して情報発信します。
- ②オンライン配信等を活用した講座やイベントの取組の推進と情報提供に努めます。
- ③LINEを利用した情報発信について、広く市民に浸透するよう、関係機関と連携し、様々な手段を講じて効果的なPRを行います。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
オンライン講座・イベントの活用・情報発信	場所や時間などを気にせず誰でも健康づくりやスポーツに親しめるよう、オンライン配信等を活用した講座やイベントを推進するとともに、国や県、各団体などで実施しているオンライン講座について情報提供を行う。	継続
LINEを利用した情報発信★	積極的に情報を求めている市民に対してLINEによるイベント・教室等の情報発信を行うとともに、LINEの利用者数(お友達登録者数)を増やす。	継続
小美玉スポーツ新聞を利用した情報発信	小美玉スポーツ新聞を活用し、総合型地域スポーツクラブの活動情報やイベント・教室のお知らせ等、市内のスポーツ活動に係る情報を市民に発信する。	継続
新規媒体を用いた情報発信	日々変化する情報化社会のなかで、適切な媒体を活用して情報発信を行う。	継続
転入者へLINE勧誘チラシの配布★	転入の手続きをした市民に対して、スポーツ情報発信案内のチラシを配布する。	継続



**基本方針5** 生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくります。

## 基本施策 **3** スポーツ環境の充実

- スポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実や、指導者やボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組みます。
- デジタル技術を活用するなど、新たなスポーツ活動の機会創出を図ります。

### ■現況と課題

#### スポーツ活動を支援する体制の整備

本市のスポーツ団体への登録者数は社会情勢等の変化により減少傾向にあります。団体の活動の活性化を図るためには現状を維持継続していくことが大切です。

また、コロナ禍においては、各団体間での情報共有が難しかったことが課題としてあがっています。

そのため、スポーツ協会やスポーツ少年団など各団体の活動支援の更なる充実と、団体間の連携や情報提供の支援をしていく必要があります。さらに、各団体を支えるスタッフ、指導者等の育成支援を図るとともに、スポーツ大会やイベント運営等へ協力いただく市民ボランティアの充実や人材の養成に努め、スポーツファミリー（スポーツをする人・観る人・支える人）の維持・拡大につなげていくことが大切です。

本市の総合型地域スポーツクラブについては、市民の認知度が低いという現状があります。引き続き、地域と連携して、総合型地域スポーツクラブの支援及び利用促進を図り、認知度を高め、地域のスポーツ振興を推進していく必要があります。

#### 特色あるスポーツ施策の推進

本市にゆかりのあるアスリートが世界的・全国的に活躍することは、市民にとって誇りであり、夢と希望を与えるとともに、スポーツ活動への関心を高めることにつながります。

市民のスポーツ意識のさらなる向上を目指すため、競技スポーツ等の振興を図るとともに、各競技団体や地域におけるスポーツ関係団体等と連携・協働し、競技スポーツやトップアスリートの活動の支援をしていく必要があります。さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会や世界大会など多様な場で活躍できるような、優れた素質・意欲を有するトップアスリートを発掘・支援していくことが重要となります。また、本市ならではの特色あるスポーツ活動の創出を図り、市民が多様なスポーツに触れる機会を提供していくことが大切です。

#### 多様なスポーツ交流の推進

プロスポーツチームやトップアスリートとの交流は、一流の技術や指導に触れることができる好機であり、スポーツ活動への意欲や技術の向上につながります。本市でも、「トップアスリートスポーツ教室」等の交流機会の提供を図っています。

市民同士が気軽に運動・スポーツを楽しめる交流の場も大切ですが、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、教室やイベント等の中止が続いており市民に十分な機会の提供ができていない状況です。今後はウィズコロナを見据え、開催手法等、見直しを図りながら、継続して交流機会を提供していくことが大切です。

また、現状、本市ではレベルの高いスポーツ大会・イベント、スポーツ合宿等が行われていないことから、形式や手法等を検討しながら、大会等の誘致に努め、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツによるまちづくりを進めていくことが大切です

各スポーツ団体等と連携し、スポーツを通じた交流を促進し、生涯にわたってスポーツを楽しむ環境の充実を図っていく必要があります。

## ■指標

指標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
スポーツ協会加盟団体会員数	2,863人	維持継続
スポーツ優秀選手・団体表彰数	団体8団体 個人10人	団体15団体 個人40人
トップアスリートスポーツ教室の開催数	0回	5回



## 基本方向1 スポーツ活動を支援する体制の整備

- ①スポーツ団体の維持継続を促進していくため、スポーツ協会やスポーツ少年団を支援します。
- ②地域で活動するスポーツ団体を支援するため、専門的知識を有する指導者の育成・確保を目指した取組を強化します。
- ③スポーツ大会やスポーツイベントの運営に参画するスポーツボランティアを養成し、市民のスポーツ活動の充実を図ります。
- ④総合型地域スポーツクラブを様々な角度から支援し、地域におけるスポーツの活性化や地域と連携したスポーツ環境の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの利用促進を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
スポーツ協会支援★	各団体の活動概要や主催する大会・教室等について、広報や市のホームページなど各種情報媒体を活用して積極的にPRをしていく。また、スポーツ関係団体間で情報共有できる仕組みをつくるなど連携促進に努める。	継続
スポーツ少年団支援★	各団体の活動概要や主催する大会・教室等について、広報や市のホームページなど各種情報媒体を活用して積極的にPRをしていく。また、スポーツ関係団体間で情報共有できる仕組みをつくるなど連携促進に努める。	継続
スポーツ推進委員活動	地域で活動するスポーツ団体を支援するため、スポーツ推進事業を実施する際の連絡調整や実技指導を行い、市民のスポーツ活動の促進を図る。また、研修会等への積極的な参加を推進し、スポーツ推進委員の資質向上を目指していく。	継続
スポーツ団体等指導者の育成	各種団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツ指導者を対象に、誰もが安全にスポーツを楽しむための予防対策等に関する知識の普及啓発や、最新のスポーツ医・科学研究等について学習する研修の充実を図り、高い資質を持った指導者を育成する。	継続
スポーツボランティア活動	市民のスポーツを“ささえる”スポーツボランティアを養成し、より広く市民のスポーツ活動の充実を図る。	継続
スポーツボランティアバンクの運用	本市内における様々なスポーツ関連の活動を支援し、市民の生涯スポーツの振興に寄与するべく、「(仮)小美玉スポーツボランティアバンク」の開設を目指します。	継続
総合型地域スポーツクラブの利用促進★	総合型地域スポーツクラブの利用促進を図り、認知度を上げ会員数を増やす。	継続
小美玉市独自の総合型地域スポーツクラブの充実	誰もが身近な場所で安全に運動・スポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブの充実を図るとともに、引き続き、市全域を対象とする中核的機能の充実に努める。 また、地域の実情に合った取組を促進するために、運営にあたっては地区コミュニティなどと連携していく。	継続



## 基本方向2 特色あるスポーツ施策の推進

- ①全国及び世界を舞台にスポーツで活躍する市民の支援に努めるとともに、競技スポーツ及び地域におけるスポーツの振興のため、各種競技スポーツ等との連携を図ります。
- ②全国大会や関東大会等に出場したスポーツ優秀選手や団体を表彰することにより、スポーツの普及・奨励・競技力の向上を目指します。
- ③地域活動などと連携した、地域に根ざしたスポーツ活動やデジタル技術を活用したスポーツ活動など、特色ある新たなスポーツ活動の機会を創出します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
競技スポーツ支援事業	オリンピック・パラリンピック等の候補選手等、トップアスリートの活動支援及び優れた素質を有する未来のアスリートの支援に努める。	継続
競技スポーツ連携事業	サッカー等を始めとする各種競技スポーツ等と連携し、競技スポーツ及び地域スポーツの振興を図る。	継続
スポーツ優秀選手・優秀団体表彰★	学校や各種スポーツ団体等と連携し、対象者の把握をするとともに、全国大会や関東大会等に出場したスポーツ優秀選手に対して表彰・奨励を行う。	継続
地域特性を生かしたスポーツ活動	県・他自治体と連携した霞ヶ浦湖岸のナショナルサイクルートを活用したサイクリングや地域の自然を楽しむウォーキングなど、地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。	継続
デジタル技術を活用したスポーツ活動★	DX(デジタルトランスフォーメーション)の普及に伴い、新たなデジタル技術やデータを活用したスポーツ活動を推進する。	新規

## 基本方向3 多様なスポーツ交流の推進

- ①トップアスリートから直接指導を受けることにより、子どもたちの運動・スポーツに対する活動意欲を高め、主体的に運動・スポーツに親しむ習慣を身につけさせることを目指します。
- ②生涯にわたってスポーツを楽しむ環境を充実させるため、「するスポーツ」・「観るスポーツ」の機会を市民に提供します。
- ③本市をフィールドにスポーツをする人、あるいは本市のスポーツイベントに参加する人が同時に観光を楽しむことができるよう、スポーツと地域観光を融合した多種多様な交流を促進します。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
トップアスリートスポーツ教室★	競技力向上や活動意欲の向上を目的とし、トップアスリートを招聘したスポーツ教室等を開催する。	継続
スポーツ・レクリエーション・イベント等の開催★	「小美玉スポレクデー」や「歩く会」、「ニュースポーツ大会」等イベントの実施手法を工夫しながら、「するスポーツ」の機会提供を図るとともに、多様なスポーツ・レクリエーション・イベントを検討し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を充実させる。	継続
スポーツ大会等の誘致	限られた資源のなかで、市民が大会等を観戦しやすい環境づくりや手法について検討するとともに、各種団体等と連携しながらレベルの高いスポーツ大会等を誘致するなど、「観るスポーツ」を市民に提供することにより、生涯にわたってスポーツを楽しむ環境を充実させる。	継続
スポーツツーリズムの推進★	スポーツと観光の連携を図り、ナショナルサイクルートや地域資源を活用したスポーツイベントやスポーツ大会の誘致・開催を目指すとともに、各種スポーツ合宿の誘致を行うなど、スポーツを活用した観光まちづくりを推進する。	継続

基本方針5 生涯にわたる市民のスポーツ活動の活性化を目指したスポーツ環境をつくりま

## 基本施策 4 スポーツ施設の充実

○市民が安全で快適に運動・スポーツ活動を楽しめるよう施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便と質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。

### ■現況と課題

#### スポーツ施設環境の充実

市民誰もがライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むためには、安全・安心に利用できる環境の整備・充実が大切です。

公共のスポーツ施設は市民がスポーツ活動を行う上での拠点であり、健康増進や健全育成、競技力の向上、地域コミュニティの場など多様な機能を担っています。しかしながら、新型コロナ感染拡大によって施設閉館や利用制限が行われ、市民の活動も制限されました。今後はウィズコロナを踏まえながら、施設以外でも気軽にスポーツ活動に親しめる場所を提供していく必要があります。

公共のスポーツ施設は合併前に整備されたものが多く、近年は老朽化が進んでおり、様々な課題があります。

そのため、誰もが安全で快適にスポーツに親しめるように、感染症対策を実施しながら、適切な施設整備及び維持管理を行うことが大切です。さらに、老朽化する施設の適切な維持・補修や市民ニーズの高いスポーツ施設の計画的な整備・改修していく必要があります。

#### スポーツ施設の利用度向上(アメニティ・バリアフリー化)

本市のスポーツ振興全般における充実度・必要性が高いもののトップにスポーツ施設があげられていますが、一方で施設の利用度は全体的に低い傾向にあります。

申し込みや手続きの面においては、令和2年度にWEBから利用予約ができる公共施設の予約システムを導入し、利便性が向上しており、今後も使いやすいシステムの充実に向けていくことが大切です。引き続き、施設の利用促進を図るために、課題改善に向けていく必要があります

また、障がい者のスポーツ環境は特に改善が必要となっており、施設のバリアフリー化等を推進していくことが大切です。

本市のスポーツ施設においては、市民の誰もが安全・安心に利用できるよう環境の整備・充実及び利便性の確保に努め、より一層の利用度向上を図っていく必要があります。

### ■指標

指 標	令和3年度 実績値	令和9年度 目標値
スポーツ施設利用者数（年間延べ）	151,924 人	240,700 人

## 基本方向1 スポーツ施設環境の充実

- ①市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理、安全確保を図ります。
- ②質の高いスポーツ活動を実現するため、スポーツ施設の整備や適正な管理について長期的な視点で検討します。
- ③地域環境やオープンスペース、既存施設等を有効活用するなど、スポーツ施設以外でも誰もが運動・スポーツを楽しめる場の創出を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
スポーツ施設維持管理	スポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、感染症対策など「新しい生活様式」に留意しながら、市民が安全・安心に運動・スポーツ活動ができるよう努める。	継続
施設改修（長寿命化）の推進★	誰もが安全で快適にスポーツに親しめるよう、公共施設建築物系個別施設計画に基づき、市内スポーツ施設の長寿命化、改修・バリアフリー化などを実施し、既存施設の必要かつ適正な管理を進め、利用者の利便性の向上を図る。	継続
スポーツ施設等の設備更新・整備★	施設の設備更新や整備を推進し、誰もが利用しやすい施設づくりを推進する。	継続
スポーツに親しめる場の創出	地域資源、公園や広場などのオープンスペースや空きスペースなどを有効活用し、施設以外でも、市民誰もが気軽に運動・スポーツを楽しめる場所づくりを各種団体や地域と連携しながら検討する。	新規

## 基本方向2 スポーツ施設の利用度向上(アメニティ・バリアフリー化)

- ①進入路、トイレ、段差解消など、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化を促進します。
- ②公共のスポーツ施設の利用を促進するため、市民が利用しやすい予約システムの維持管理・充実を図ります。

### 【主な取組】

事業名：★は重点事業 種別：新規・継続の別

事業名	事業の概要	種別
施設改修（長寿命化）の推進★	再掲 p107	継続
予約システムの有効活用	市民の利便性向上のため、公共施設予約システムの維持管理・充実に努めるとともに、システムの周知を図る。	継続